

Disclosure of JA Sagaenishimurayama

J A さがえ西村山の現況 ディスクロージャー誌 2022



©よりぞう

令和2年度・令和3年度
さがえ西村山農業協同組合

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 組合の概要	2
3. 基本方針	9
4. 経営管理体制	9
5. 事業の概況（令和3年度）	9
6. 農業振興活動	12
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	13
9. 金融商品の勧誘方針	16
10. 自己資本の状況	16
11. 事業のご案内	17
12. 経営資料	27
○決算の状況	27
1) 貸借対照表	27
2) 損益計算書	28
3) 注記表	29
4) 剰余金処分計算書	39
5) 部門別損益計算書	40
○損益の状況	42
1) 最近5事業年度の主要な経営指標	42
2) 利益総括表	43
3) 資金運用収支の内訳	43
4) 受取・支払利息の増減額	43
○事業の状況	44
1) 信用事業	44
①貯金に関する指標	44
②貸出金等に関する指標	44
③内国為替取扱実績	49
④有価証券に関する指標	49
⑤有価証券等の時価情報等	50
2) 共済取扱実績	52
3) 販売・購買事業の状況	54
○経営諸指標	55
1) 利益率	55
2) 貯貸率・貯証率	55
○自己資本の充実の状況	56
○連結情報（連結ベースディスクロージャー）	70
1) グループの事業系統図	70
2) 子会社等の状況	70
3) 事業の概況（令和3年度）	71
4) 連結子会社の事業概況	71
5) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	72
6) 連結事業年度の事業別事業収益等	72
7) 連結貸借対照表	73
8) 連結損益計算書	74
9) 連結キャッシュ・フロー計算書	75
10) 連結剰余金計算書	76
11) 連結注記表	77
12) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	88
13) 連結自己資本の充実の状況	89
○財務諸表の正確性等にかかる確認	101
○会計監査人の監査	102

スローガン

《To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性》

～ 新たなさがえ西村山の創出 ～

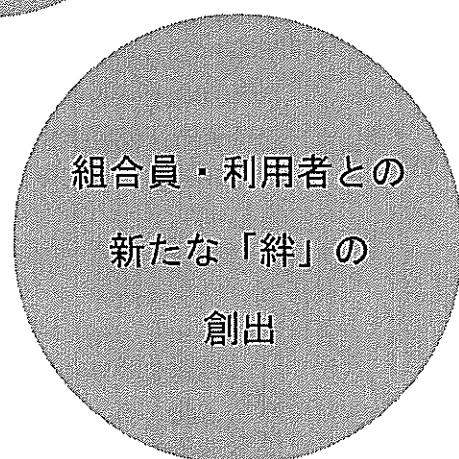
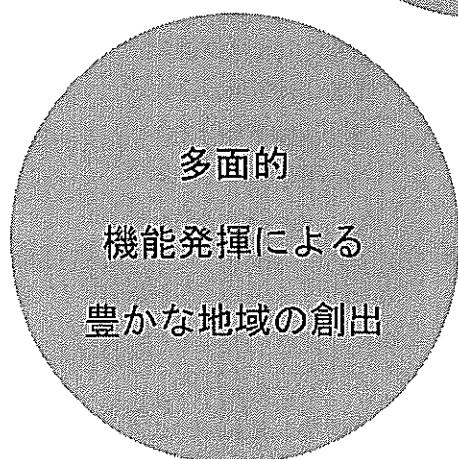
基本理念

自然の恵みと人のつながりを育み

農とくらしの新たな創造により

豊かで心かよう地域社会づくりをめざします

3つの創出



1. ごあいさつ

「JAさがえ西村山」は、山形県のほぼ中央に位置し、日本一さくらんぼの里として、さくらんぼをはじめとする多様な農畜産物を取り扱っております。寒河江市・大江町・朝日町・西川町・河北町を区域とする広域合併JAとして、地域農業の発展と組合員・地域の皆様の豊かな暮らしの実現を目指し、積極的かつ幅広い事業を展開しております。

また、組合員各位におかれましては、日頃より当JAの事業運営に対しまして、格別なるご理解ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、現代社会は、長引くコロナ禍を契機とした価値観の変化と劇的に進展するデジタル化、地球温暖化により自然災害が頻発・激甚化する中で、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現に向けた社会活動は個人・生活者をはじめ、全ての企業、組織を挙げての取組強化が求められるなど、まさに時代の転換期にあるといえます。加えて、国際情勢においては、北京パラリンピック開催期間中にもかかわらず、ロシアが突如ウクライナに侵攻を始め、ウクライナにおいては学校・病院・住宅・劇場等、無差別的な空爆が行われ、1ヶ月が過ぎた今日でも戦争が続くという、国際安全保障上はもとより人道上、考えられないことが現実として行われており悲惨な状況となっております。

また、このような状況の中で、農業及び地域を取り巻く情勢も年々厳しさを増しており、農村部においては人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者の減少が続く中で、中・大規模農業者による経営拡大も進んでおり、農業生産構造が急速に変化しております。

さらに、管内における農業生産状況は、令和2年12月中旬からの大雪に伴い、多くのハウスの倒壊や樹木の枝折れ等の被害が発生したほか、令和3年4月11日から15日、27日と計3回にわたる強い降霜の影響により、特産のさくらんぼ、りんごなど、あらゆる果樹について、かつて経験したことがないほどの甚大な被害に見舞われました。さらに、水稻(米)についても、コロナ禍による需要の落ち込みが大きく、主食用米はえぬきを中心に概算金が大きく値を下げるようになりました。平成26年産米以来のこの概算金の低下は、再生産性確保が困難であると同時に、組合員の営農意欲の減退や離農が危惧されることから、JA、行政(県、1市4町)あげて、合わせて総額1億円を超える支援措置を水稻農家に実施することができました。行政による要請に対する迅速な対応とご支援に対し、心より感謝と御礼を申し上げます。

また、広域産地形成に伴う農業関連施設の諸整備については、農山漁村振興交付金を活用し、国及び西川町の補助を受けながら、啓翁桜促成室・作業室の建設と合わせ、敷地内の舗装整備も行うなど、県内1位の生産量を支える施設を整備することができました。さらに、現在、朝日町に農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用し、国及び1市4町からの補助を受けながら、搬入施設の新設をはじめ、フリートレー式2系列4台選果機の新規導入、既存選果機の移設、合わせて、輸出に向けた冷蔵施設等、関連設備を整備・更新するなど、早生りんご出荷前までの稼働に向けて整備を進めているところです。これからも更なる1市4町の農畜産物のブランドづくりに、JA、組合員、行政が一体となり取り組み、未来永劫、持続可能なさがえ西村山産地の構築と担い手や新規就農者が夢と希望を展望できる産地づくりに努めてまいります。

「To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げ、第六次中期経営刷新計画及び第7次広域・地域営農生活振興計画の2年目を迎える令和4年は、JAさがえ西村山にとって大きな転換期、節目の年となります。これまでの16支所1出張所体制から6多機能支所2一般支所8ふれあいセンターの新たな体制となります。再編される支所はふれあいセンターとして総合相談員を配置いたしますが、組合員のさらなる利便性向上のため、現存する5つの営農生活センターの経済担当職員にもふれあいセンターでの補完的役割を担わせることとし、出向く体制と合わせ、支所及びふれあいセンターでの相談機能の充実も図りながら、組合員及び利用者から必要とされ求められる店舗づくりを目指してまいります。

昨年、令和3年11月17日に第29回JA山形県大会が開催され、「持続可能な農業、地域共生の未来づくり」に関する決議が行われ、JAグループとしての10年後のめざす姿と重点的な取り組みとして6つの大きな柱が示されました。これらの決議を踏まえ、全国、県内JAグループと歩調を合わせながら、第六次中期経営刷新計画及び第7次広域・地域営農生活振興計画を基本に、JAさがえ西村山の今後の進むべき方向に向けて、組合員、組織、役職員全員で歩んでまいります。

最後になりますが、今年度も激変する国内外における社会情勢に的確に対応できるよう、役職員の意識改革と職員の資質向上とスキルアップに努めるともに、引き続き、内部統制の充実強化とコンプライアンス態勢の確立強化を図りながら、組合員、地域からより信頼され必要とされるJAとして地域に貢献できる組織として行動してまいります。

以上、役職員一丸となり取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

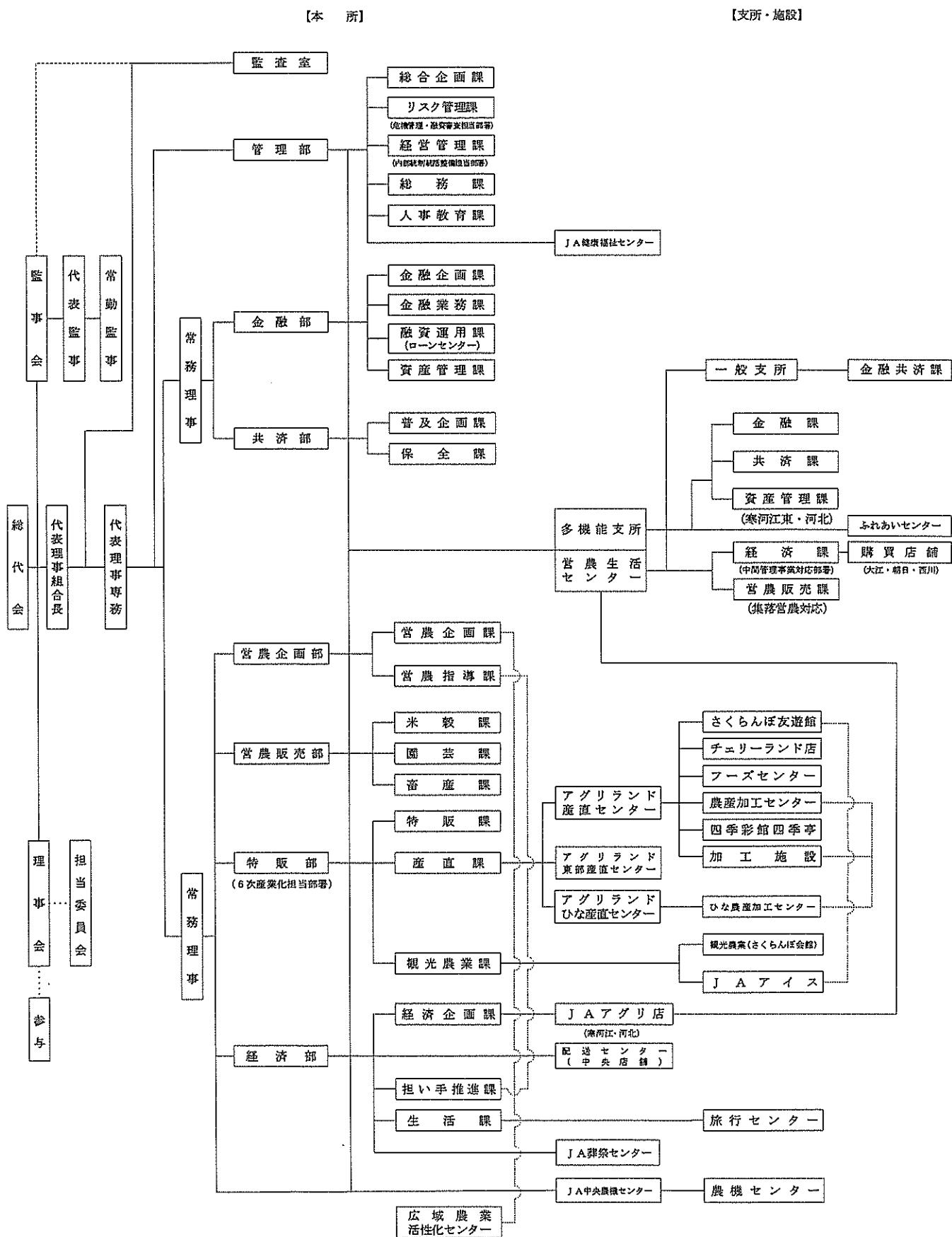
令和4年6月

さがえ西村山農業協同組合

代表理事組合長 安孫子 常哉

2. 組合の組織の概要

1) 組合の組織（令和4年5月13日現在）



*令和4年度は、支所・施設再編に伴い、基幹支所・支所を多機能支所と一般支所に、アグリ大江・朝日・西川店を各地区JA農生活センター管轄購買店舗へ機構変更しております。

2) 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和2年度末	令和3年度末	増減
正組合員数	個人	9,831	9,714	△ 117
	農事組合法人	14	16	2
	その他の法人	21	26	5
	計	9,866	9,756	△ 110
准組合員数	個人	7,011	7,097	86
	農事組合法人	6	5	△ 1
	その他の団体	326	330	4
	計	7,343	7,432	89
合	計	17,209	17,188	△ 21

3) 役員一覧 (令和4年5月13日現在)

区分・役職名	氏名		
代表理事組合長	安孫子常哉		
代表理事専務	海野 秀夫	実務精通理事	
常務理事	高橋 一雄	実務精通理事・金融共済担当	
常務理事	小野 秀樹	実務精通理事・営農経済担当	
筆頭理事	飯野 敏子		
	佐藤 義広	鈴木長兵衛	(營農販売委員会副委員長) 芳賀 宏
	渡辺 裕之	阿部 栄蔵	武田登喜蔵
	佐竹 芳彦	石垣 正博	(企画管理委員会委員長) 奥山 利弘
	高橋庄次郎	荒木 信作	(広報委員会委員長) 関 将利
	熊坂 浩行	小野 健一	(経済委員会副委員長) 柴田栄三郎
	繩 潤一	鈴木 誠	五十嵐美恵子
	渡邊 正	沖田 健一	(金融委員会副委員長) 松田 美保
代表監事	藤田 正広		
常勤監事	前田 倫一	実務精通監事	
監事	浅岡 正昭	鈴木 庄助	
員外監事	高橋 厚子		

4) 会計監査人の名称

名 称	事 务 所	備 考
みのり監査法人 (理事長 大森一幸)	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町	令和元年6月1日より

5) 職員人数

(単位：人)

区分	令和2年度末			令和3年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	190(42)	170(83)	360(125)	161(24)	166(69)	327(93)
営農指導員	29(2)	1(-)	30(2)	30(2)	1(-)	31(2)
施設職員	23(7)	64(33)	87(40)	54(27)	75(44)	129(71)
合 計	242(51)	235(116)	477(167)	245(53)	242(113)	487(166)

注1) 受入出向職員及び臨時的または季節的雇用者は除いている。

注2) 上記の()内数値は常雇的臨時職員の内数である。

6) 役員等の報酬体系

① 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込み、退職慰労金はその支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	73	7

注1) 対象役員は、理事26名、監事5名です。

注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

○ 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績運動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職や責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

○ 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

② 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3) 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

注4) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

③ その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

7) 組合員組織 (令和4年2月28日現在)

(単位：人)

組織名	構成員数
農事実行組合長連絡協議会	7,270
果樹振興協議会	2,694
さくらんぼ部会	1,661
加温さくらんぼ部会	54
りんご部会	338
ぶどう部会	83
大粒ぶどう部会	23
西洋梨部会	207
柿部会	56
もも部会	111
すもも部会	139
キウイフルーツ生産組合	10
寒河江市かりん栽培研究会	12
加工もも部会	100
水稻部会	2,075
航空防除連絡協議会	1,603
酒米振興協議会	15
野菜振興協会	483
ねぎ部会	26
なす部会	72
トマト部会	25
菌茸部会	3
山菜部会	55
つるむらさき部会	40
枝豆部会	190
南瓜部会	48
つるり里芋研究会	15
アスパラガス部会	9
花き振興協会	92
酪農部会	2
肉牛部会	8
周年観光農業推進協議会	53
観光さくらんぼ部会	49
さがえ西村山青色申告会	32
J A女性部	787
J A女性部フレッシュミズ部会	18
農協青年部	100
酒米研究会	18
低コスト稻作栽培研究会	34
つや姫・雪若丸栽培研究会	360
さくらんぼY字仕立研究会	27

8) 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項なし

9) 地区、店舗一覧 (令和4年3月14日現在)

地	区	寒河江市、大江町、朝日町、西川町、河北町の区域	
店舗名	住所	電話番号	A T M設置状況
本所	〒991-0061 寒河江市中央工業団地75	0237-86-8181	
《寒河江市》			
寒河江東支所	〒991-0031 寒河江市本町1-9-28	0237-86-3125	1台
西根支所	〒991-0003〃 西根1-2-8	0237-86-5515	
寒河江西支所	〒990-0524〃 大字高松248	0237-87-2116	1台
柴橋支所	〒991-0063〃 大字柴橋1920-3	0237-86-3191	1台
《大江町》			
大江支所	〒990-1101 大江町大字左沢887-1	0237-62-3211	1台
《朝日町》			
朝日支所	〒990-1442 朝日町大字宮宿2246-1	0237-67-3111	1台
《西川町》			
西川支所	〒990-0702 西川町大字海味479	0237-74-2125	1台
大井沢機械化店舗	〒990-0721〃 大字大井沢長トロ1177	0237-76-2305	1台
《河北町》			
河北支所	〒999-3514 河北町谷地ひな市2-9-4	0237-72-2127	1台

店舗外A T M設置状況

寒河江市	中央工業団地内に1台（ドライブスルー）、アグリ寒河江店内に1台 南部ふれあいセンター内に1台、白岩ふれあいセンター内に1台 三泉ふれあいセンター内に1台
大江町	本郷ふれあいセンター内に1台
朝日町	大谷ふれあいセンター内に1台
河北町	アグリ河北店内に1台、河北町総合福祉センター内に1台 西里ふれあいセンター内に1台、溝延ふれあいセンター内に1台

10) 組合の沿革・歩み

平成5年12月9日	合併予備契約の締結 名称“さがえ西村山農業協同組合”発表（応募総数267点）
12月26日	合併総会開催
平成6年4月1日	広域合併JA“さがえ西村山農業協同組合”出発式
平成7年6月17日	大韓民国“安東農協”との友好姉妹農協締結式
10月19日	シンボルマーク審査・決定（応募総数516点）
10月23日	朝日りんご選果施設落成
11月18日	ブランド米“清流寒河江川”、低農薬有機米“めぐみ”発売
平成8年9月28日	“組合長と語る会”開始（8年度：10会場11支所、9年度：9会場9支所）
平成9年10月16日	インターネット・ホームページ開設
12月15日	高松支所オープン
平成10年11月16日	寒河江市役所に現金自動預払機（ATM）設置
平成11年3月19日	大江営農生活センターりんご、ラ・フランス選果施設落成 JAアグリ中央店オープン
3月21日	JAアグリ寒河江店オープン
4月8日	JAアグリまごころ住宅建設協力会設立
9月3日	JAまごころ住宅建設協力会設立
11月8日	寒河江市立病院に現金自動支払機（CD）設置
平成12年3月27日	東部集出荷施設落成 総合交流ターミナル施設“さくらんぼ友遊館”オープン
4月25日	子会社㈱ジェイエイライフ設立
9月1日	大江農畜産物加工所落成
平成13年3月13日	農業用使用済廃プラスチックマテリアルリサイクル開始
8月23日	子会社㈱ジェイエイライフへ燃料、車両整備事業を業務移管
10月1日	子会社㈲地球耕望（りんご温泉）給食センターオープン
平成14年1月7日	JAアグリ大江店、朝日店オープン
3月23日	日田出張所オープン
7月8日	河北農産物集出荷施設オープン
10月4日	寒河江支所オープン
12月7日	JAアグリ河北店オープン
平成15年3月15日	JAアグリ西川店オープン
3月30日	7月29日 パッケージセンターオープン
12月12日	葬祭セレモニーホール「JAやすらぎ」オープン 「広域農業活性化センター」設立総会
平成16年3月29日	J A秋まつり開催
平成17年10月29日	JA秋まつり開催
平成18年9月11日	柴橋第一機械化店舗リニューアルオープン
12月4日	白岩支所オープン
平成19年5月9日	食材センターオープン
平成20年1月15日	大谷支所オープン 4月26日 アグリランド産直センターオープン
8月18日	本郷支所オープン
12月1日	河北基幹支所オープン
平成21年2月9日	南部支所オープン 5月16日 アグリランドフーズセンターオープン
9月18日	アグリランド農産加工センターオープン
9月28日	三泉支所リニューアルオープン
10月16日	さくらんぼ友遊館リニューアルオープン
11月13日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート西オーブン
12月16日	農家レストラン「四季彩館四季亭」オープン
平成22年4月1日	子会社㈲地球耕望りんご温泉リニューアルオープン 5月1日 アグリランドグランドオープン
平成23年12月16日	柴橋理美容店舗リニューアルオープン
平成24年3月26日	葬祭セレモニーホール「JAやすらぎ河北」オープン 6月10日 子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート中央オープン
平成25年11月11日	J A健康福祉センター「めぐみ（恩）」オープン
12月15日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート朝日オープン
平成26年4月1日	J A健康福祉センター「めぐみ（恩）」短期入所生活介護事業所開所
平成27年7月18日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート西川オープン
9月1日	子会社㈱さがえ西村山ジェイエイファーム設立
10月30日	中央農機センター、子会社㈱ジェイエイライフ 車両センター及びセルフSSポートさがえ工業団地オープン ミニセレモニーホール「JAやすらぎ通夜会館」オープン
平成28年3月14日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート河北オープン
平成29年12月2日	アグリランドひな産直センター及びひな農産加工センターオープン
平成30年2月9日	子会社㈲地球耕望りんご温泉 朝日町へ事業譲渡
令和2年3月1日	アグリランド東部産直センターオープン（アグリ寒河江店「産直店」リニューアル） 支所再編 本郷ふれあいセンター、西五百川ふれあいセンターオープン
令和3年9月1日	6多機能支所2一般支所5営農生活センター8ふれあいセンターへ再編
令和4年3月14日	

3. 基本方針

「To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げた第六次中期経営刷新計画及び第7次広域・地域営農生活振興計画が2年目を迎える令和4年度は、JAさがえ西村山にとって大きな転換期となります。

3月から本格的に開始される支所再編により、これまでの16支所1出張所体制から6多機能支所2一般支所の新たな体制となります。再編後における出向く体制の強化に向けて、共済専任及び営農経済専門員をはじめとしたこれまでの部門中心の専門涉外に加え、金融・共済を主体とした部門を超えた複合涉外や営農生活センター経済担当職員の農家担当制の導入により、これまで以上に部門間連携を強化しながら、農業経営のトータルサポートの実現に向けて組合員の利便性をさらに高める体制を構築してまいります。さらに、出向く体制と合わせ、店舗相談機能の充実を図り、組合員及び利用者皆様との対話を重視しながら、コロナ禍を踏まえた非対面チャネルの拡充も図り、地域から信頼され必要とされる店舗づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症がいまだ猛威を振るい、収束が見えない中ではありますが、持続可能な農業の実現に向けて、地域の担い手や次代の担い手への育成・支援はもとより、マーケットインに基づく生産・販売事業並びに特販・産直機能のさらなる拡充を図り、販売力をより強化してまいります。合わせて、引き続き、生産資材のコスト低減への取り組みや気象災害等における迅速な対応など、農家組合員の営農と生活を守るため、農家所得の向上に努め、適宜必要な対策を講じてまいります。

また、将来にわたり農家組合員の負託に応えられる組織であり続けるために、持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、内部留保の拡充により自己資本の増強に努めるとともに、営農関連施設の拠点・集約化を図り、2段集荷や庭先集荷の拡充など、補完機能を強化しながら事業の効率性を高めてまいります。さらに、引き続き、コンプライアンス態勢の確立強化を進め、内部統制の効果的な運用と的確な検証機能の発揮により事業に邁進してまいります。

4. 経営管理体制

◇経営執行体制〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性層などからも理事の選用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和3年度）

国内経済は新型コロナウイルス感染症の継続的な感染拡大が続き、いまだ収束の兆しが見えない中にあって、個人消費は比較的持ち直しの動きがあるものの、百貨店・スーパーなど小売業態の販売額や新車登録届出台数においては前年の水準を連続して下回る状況が続いております。さらに、ロシアのウクライナへの侵攻の影響により原油価格がさらに高騰し、円安傾向が強まり輸入に関連する物価が高騰するなど、景気回復に予断の許さない状況が続いております。

農政においては、長期化する新型コロナウイルス感染症による食料・農業・地域への影響や米の需給緩和と米価下落を踏まえ、関連対策の継続・強化並びに持続可能な水田農業の維持・発展と農業・農村づくりの実現に向け、政府への要請を実施してまいりました。

農業分野においては、豪雪と度重なる凍霜害の影響に伴い、さくらんぼをはじめ、ぶどう、りんご、西洋梨など、多くの果樹へ生育被害をもたらし、結実量の減少により収穫数量が大幅に減少し、管内果樹農家の経営に大きな打撃を与えております。また、米についても、長引くコロナ禍の影響により外食産業における米の需要が大幅に減少し、令和4年6月末の米の民間在庫が適正数量を大きく上回る試算となつたことから、概算金が大幅に下落し、稲作農家の経営にも深刻な影響を与えております。

このような状況を踏まえ、当JAにおいては、山形県における農林水産物等災害対策事業や凍霜害・雹害緊急対策パッケージに基づき、各種支援対策事業への申請手続きへの支援を行うとともに、農業経営支援積

立金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策特別支援として「米価下落対策支援助成金」の支出やコロナ対策資金や米価下落対策資金の創設など、管内農家組合員の営農意欲の維持・向上を図るため、各種支援対策を講じてまいりました。さらに、さがえ西村山農政対策協議会とJAとの共同要請として、管内1市4町に対し、将来の水田農業経営を展望できるよう稻作農家の次期作支援のための水稻種子購入等の助成を要請したところあります。

また、合わせて、昨年度に引き続き、肥料・農薬等への利用還元と米出荷還元、土づくり肥料散布対策支援、野菜価格安定対策支援、JA農家応援券の発行、災害対策資金等融資利子補給など、農業経営に対する諸支援を継続して実施してまいりました。

営農指導事業は、持続可能な地域農業の実現に向けて、軽省労力栽培やフレコンスケール、園芸ハウスなど、当JA独自の設備導入支援事業に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症関連をはじめとする各種補助事業の導入支援手続きなど、農業経営サポート体制を拡充してまいりました。また、広域産地形成による地域農業の振興として、「すもも」や「啓翁桜」などの大規模団地化プロジェクトを進めてまいりました。

営農販売事業は、重点市場との取引連携強化により、指示価格販売の取り組みや特需品の取り扱いの拡充、花きの予約・契約販売への取組強化を図り、販売価格の高位安定化と更なる農家所得の向上に努めてまいりました。

特販事業は、ギフト向け商品の拡充とふるさと納税品目の取扱拡大により、さがえ西村山産農畜産物の全国への販売を強化してまいりました。産直事業については、安全・安心、鮮度、値ごろ感、季節感が伝わる商品の提供を行うとともに、コロナ禍での新生活様式に適応する店舗づくりとして、あらゆる感染防止対策の徹底に努め、3店舗合同イベントの開催等により新たな顧客獲得をはじめとした集客拡大を図り、農家所得の増大と店舗の活性化に向けた運営を展開してまいりました。

経済事業は、肥料・農薬かたらい運動を基本とした予約購買中心の事業を展開し、低コスト資材の継続的な提供に努めるとともに、営農経済専門員による訪問活動の強化により組合員への迅速な対応を実践してまいりました。また、生活事業では、女性部・フレッシュミズの活動の拡充により新たな仲間づくりや地域とのつながりを強化してまいりました。さらに、葬祭事業は、通夜室の需要増加に伴い、新たに遺体安置所を整備するなど、新たな葬儀形態への対応を図ってまいりました。

金融事業は、ローンセンター・融資専任涉外による訪問活動の強化により、住宅ローンをはじめとした生活関連資金の取扱拡大と合わせ、各種利子助成や金利優遇等を活用したJA農業資金の積極提案により、農業メインバンク機能の強化に努めてまいりました。また、昨年に続き、産直施設と連携したJAカード決済5%割引サービスの実施や、JA女性部応援定期積金・定期貯金「さくら」「きらり」、青年部員へのローン金利優遇などの各種サービスのほか、年金セミナーの開催など、利用者サービスの充実に向けた取り組みを実施してまいりました。さらに、JAバンクアプリやネットキャッシングの推進など、コロナ禍での非対面チャネルの普及拡大にも継続して取り組んでまいりました。

共済事業は、契約者・利用者の利便性向上による満足度アップを目的とし、3Q訪問や3Qコールなどにより地域密着型の提案活動を実践してまいりました。さらに、今年度も地域貢献活動の一環として引き続き1市4町に対して、カーブミラーの贈呈をさせていただきました。

経営管理につきましては、「To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げた第六次中期経営刷新計画の初年度にあたり、総合事業機能の効果的な発揮による持続可能な経営基盤の確立を図るため、支所・施設等の再編・整備について協議を進め、令和3年9月より計画に基づき段階的に支所の再編を実施いたしました。また、令和4年3月からの本格的な支所の再編に向けて、出向く体制と店舗相談機能の両面を強化するため、店舗機能や涉外体制などの事業運営体制や再編後における支所・施設の利活用等についても協議を進めてまいりました。さらに、コロナ禍を踏まえたデジタル化を進め、JA施設におけるWi-Fi環境の整備をはじめ、ウェブ会議の導入や店舗におけるキャッシュレス化に向けたQRコード決済の導入、独自LINE開設による幅広い情報提供に努めてまいりました。

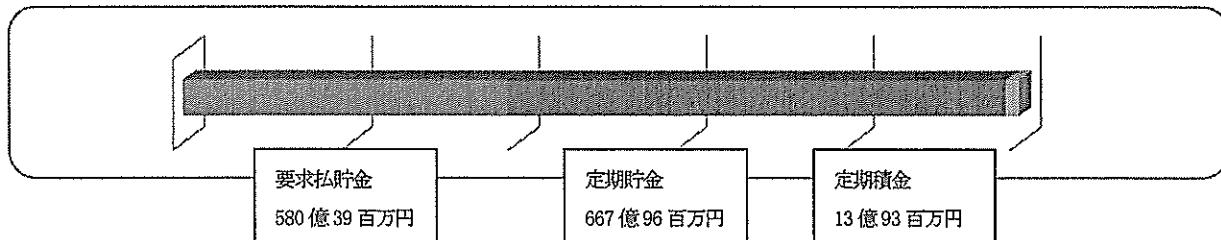
1) 信用事業

年金セミナーの開催や、夏・冬のキャンペーンにより資金量の増強に努めました。また農業関連資金、住宅関連資金等、貸出金増強に努める一方で、定期的な債権ブロック会議を開催し、不健全債権の未然防止と回収の徹底を図ってまいりました。

〔貯 金〕

夏・冬の貯金キャンペーンを行い、「優遇金利定期貯金」を実施し、貯金残高の増強に努めた結果、前年度末（1,260億84百万円）に比べ1億44百万円増加し、期末貯金残高は1,262億28百万円となりました。

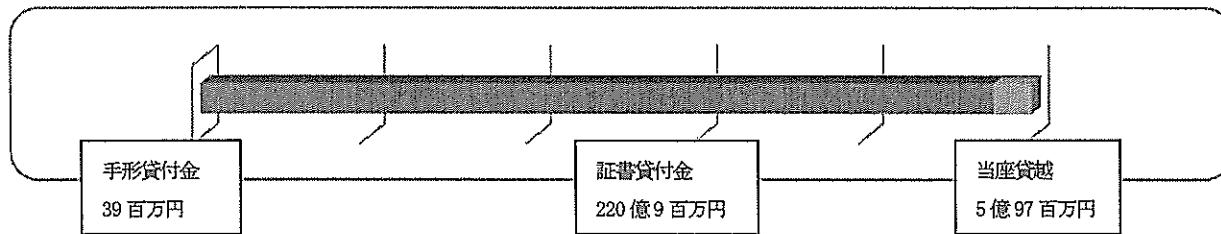
令和3年度 貯金残高実績 1,262億28百万円



〔貸出金〕

優遇金利制度を活かした提案型融資推進の展開と、休日を利用した融資相談会等を実施しながら貸出金の増強に努め、前年度末（212億47百万円）に比べ13億98百万円増加し、期末貸出金残高は226億45百万円となりました。

令和3年度 貸出金残高実績 226億45百万円



〔推 移〕

貯金・貸出金・貯貸率の推移

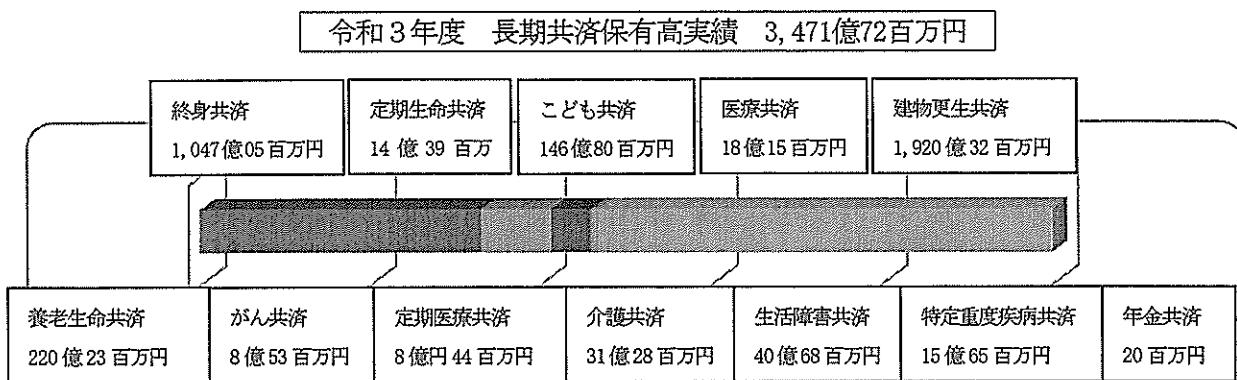
(貯金・貸出金：百万円、貯貸率：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貯 金	118,308	120,656	122,769	126,084	126,228
貸出金	17,926	18,394	19,207	21,247	22,645
貯貸率	15.1	15.2	15.6	16.8	17.9

2) 共済事業

長期共済については、JA共済の安全性、有利性をPRするとともに3Q訪問活動を徹底して加入内容を点検し、生活保障設計による提案型普及活動に取り組みました。また、お客様の総合生活保障の確立に向けて、地震や自然災害などの保障が最大限に活かされる建物更生共済「むてきプラス」の普及、超高齢化社会到来に備えた「介護共済」、医療保障に対するニーズに応えた「医療共済」の普及に努め、組合員次世代層を含めたニューパートナー獲得に向けた「こども共済」の加入推進にも努めました。

短期共済については、車社会の中で安心していただけるよう人身傷害保障、対人・対物賠償、車両保障などをセットした自動車共済「クルマスター」の普及拡大に努め、休日・夜間現場急行サービスを実施するなど、安心と信頼のおける事故相談活動及び事故処理の迅速な対応に努めました。



注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（附加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
なお、年金共済の年額については、32億70百万円です。

6. 農業振興活動実績

◇農業関係の持続的な取り組み

1) 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農薬の適正使用と防除履歴記帳、残留農薬分析によるトレーサビリティシステムの実践
GAP（農業生産工程管理）手法の取り組み

2) 担い手・新規就農者への支援

- 担い手育成・新規就農者を目的とした「営農講座」の継続実施
- アグリランド「産直センター」「東部産直センター」「ひな産直センター」の充実による農業所得増大
- アグリマイティ資金、JAバンク利子補給事業、JAバンク新規就農応援事業、農家の負担軽減を目的とした農業近代化資金の重点取組、災害経営安定対策資金等の積極的活用
- 地元もち米給与による高品位牛肉（もち米牛）の生産

7. 地域貢献実績

◇社会貢献活動（社会的責任）

1) 環境保全への取り組み

農業用使用済プラスチックの回収・農家在庫不用農薬の回収
省エネ施設資材等の情報提供

2) 管内市町へ社会貢献用品寄贈を目標とした全役職員によるアルミ缶リサイクル回収運動の継続実施

◇地域貢献情報

1) 地域住民に親しまれ、信頼される福祉事業の展開

居宅介護支援事業と連携した居宅系介護福祉サービス事業部門（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与・販売、住宅改修事業）の包括的サービスの提供

2) 交通安全啓蒙活動、交通安全必要機材等の設置、交通事故防止対策への貢献

昭和48年から継続実施している管内1市4町への「カーブミラー」寄贈

3) 食農教育の取り組み

管内保育園、小・中学校に「つるり里芋」苗の提供

学校菜園への農業資材贈呈

管内小学校5年生全員への「ごはんちやわん」1年生全員への「ランチョンマット」の贈呈

4) 農業体験実習

管内保育園・幼稚園児、小・中学生による野菜と米づくりによる食農教育の実践

5) 学校給食への管内産農産物の提供による地産地消の展開

6) フードロス削減のための活動

J A女性部による「フードドライブ」活動への参加

(家庭等で余っている食品や生活用品を持ち寄り地元施設に寄付する活動)

7) 新型コロナウイルス感染症関連支援

経営継続補助金、農業労働力確保緊急支援事業への申請支援

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況）

1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

3) 地域活性化のための融資をはじめとする支援

4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給の取り組み

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制【リスク管理基本指針】

組合員・利用者の皆さんに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少しないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、体制を整備しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

◎信用事業・共済事業を取り扱っている各支所（P. 7に記載しております）

◎本所金融部（信用事業）

電話：0237-86-8189

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◎本所共済部（共済事業）

電話：0237-86-8190

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター （電話：023-635-3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター （電話：022-223-1005）

東京弁護士会紛争解決センター （電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出下さい。東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地方の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的な内容は、山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただかか、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1：組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2：組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3：不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4：電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5：組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6：販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、15.79%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	さがえ西村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,633百万円（前年度3,668百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

1.1. 事業のご案内

1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中央金庫という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るために農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○取扱手数料一覧

(令和4年5月20日現在)

取 扱 項 目	手 数 料 項 目 細 目	手数料金額 (円)	徴 収 方 法
1. 貸出・貯金等事務共通	(1) 残高証明書 ①所定帳票による継続発行 (1通) ②所定帳票による随時発行 (1通) ③所定帳票以外の証明 (1通) ④住宅取得にかかる継続発行分 (1通) ⑤監査法人向け証明書発行 (1通)	550 660 1,100 無料 3,300	受付の都度 〃 〃 受付の都度
2. 貸出・債務保証事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通) (2) 貸付金条件変更手数料 (1件) (3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) 住宅ローンの場合 ①一部繰上償還 ②IBによる一部繰上償還 ③全額繰上償還 住宅ローン以外の場合 ①一部繰上償還 ②IBによる一部繰上償還 ③全額繰上償還 (4) 発行手数料 ローンカード (5) 再発行手数料 ローンカード (6) 貸付取扱手数料 住宅ローン ①融資金額1,000万円以下 ②融資金額1,000万円超 その他証書貸付	3,300 5,500 22,000 無料 33,000 3,300 3,300 3,300 無料 1,650 33,000 55,000 1,100	受付の都度 変更の都度 償還の都度 〃 繰上償還時 償還の都度 〃 繰上償還時 受付の都度 融資の都度 〃 〃

取 扱	手 数 料 項 目	手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
項 目	細 目		
3 . 貯 金 事 務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無 料	
	(2) カード発行手数料		
	① I C キャッシュカード (1枚)	無 料	
	② J A カード (一体型) (1枚)	無 料	
	(3) 再発行手数料		
	①時金通帳 (1冊)	1,100	受 付 の 都 度
	②貯金証書 (1通)	1,100	〃
	③ I C キャッシュカード (1枚)	1,100	〃
	④ J A カード (一体型) (1枚)	1,100	〃
	(4) 手形等用紙代		
	①小切手帳 (1冊)	660	交 付 の 都 度
	②約束手形・為替手形 (1冊)	880	〃
	③自己宛小切手 (1枚)	550	〃
	④マル専手形 (1枚)	550	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,300	口 座 開 設 時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による 〃	個 別 契 約 に よ る
	(7) 窓口収納手数料 (1件)		〃
	(8) 同一店内振込手数料 (1件)		
	①窓口		
	・別利用者間	330	取 引 の 都 度
	②自動化機器	110	〃
	③インターネットバンキング	無 料	
	(9) 定 時 定 額 自 動 振 替		
	①定時自動集金手数料 (1件)	110	取 引 の 都 度
	②定時自動送金手数料		
	同一店舗宛	220	〃
	本支所宛	550	〃
	県内、県外系統宛	550	〃
	他行宛	770	〃
	(10) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無 料	
	(11) 法人 J A ネット銀行サービス月額利用料 (1契約)		
	①基本サービス(照会・振込サービス)	1,100	每 月 2 0 日
	②基本サービス+データ伝送サービス	3,300	〃

取 扱 手 数 料 項 目		手 数 料 金 額 (円)		徴 収 方 法	
項 目	細 目				
	(12) 貯金ネット手数料 下表のとおり				下表のとおり ネット取引の都度 (単位:円)
曜 日	時 間 帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット	ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)	業態間提携ネット	
		入 金	出 金	JFマリン バンク	三 梅 東 京 U F J 銀 行
		入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00 ~ 8:45			2 2 0	1 1 0
	8:45 ~ 18:00			1 1 0	無 料
	18:00 ~ 23:00			2 2 0	1 1 0
土 曜 日	8:00 ~ 9:00			2 2 0	1 1 0
	9:00 ~ 14:00			1 1 0	2 2 0
	14:00 ~ 21:00			2 2 0	1 1 0
日 曜 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0	2 2 0
祝 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0	2 2 0
年 末 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0	2 2 0

曜 日	時 間 帯	A T M 振込		
		JFマリン	他 県 カ ド	他 行 カ ド
			出 金	出 金
平 日	8:00 ~ 8:45			2 2 0
	8:45 ~ 18:00			1 1 0
	18:00 ~ 23:00			2 2 0
土 曜 日	8:00 ~ 9:00			2 2 0
	9:00 ~ 14:00			2 2 0
	14:00 ~ 21:00			2 2 0
日 曜 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0
祝 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0
年 末 日	8:00 ~ 21:00			2 2 0

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) セブン・ローソン・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がセブン・ローソン・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(13)振込入金通帳発行手数料 (14)地方自治体向けサービス・ADP 月額利用料 従量割り手数料	3,850 16,500 1件当たり3円 加算	1 冊 発 行 の 都 度 毎 月 2 0 日 取 引 の 都 度
------------------------------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------------

取 扱	手 数 料 項 目	手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
項 目	細 目		
4. 内国為替事務	(1) 為替手数料 下表のとおり	下表のとおり	為替取引の都度

		当組合本・支所あて (系統機関あても含む)		他金融機関あて		
送金手数料		1件につき 550円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 770円	
振込手数料 (注2)	窓口利用	同一店舗 他店舗、他JA、系統	1件につき 330円	電信扱い	1件につき 880円	
			1件につき 550円	文書扱い	1件につき 990円	
振込手数料 (注2)	機械利用	当組合カード	1件につき 440円	電信扱い	1件につき 660円	
		他県・JAマリン カード	1件につき 440円	電信扱い	1件につき 660円	
		他行カード	1件につき 550円	電信扱い	1件につき 770円	
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき 660円		普通扱い	1通につき 1,100円	
		○送金・振入の組戻料 1件につき 1,100円 ○不渡手形返却料 1通につき 1,100円 ○取立手形組戻料 1通につき 1,100円 ○取立手形店頭呈示料 1通につき 1,100円 ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○離島回金料 無料				

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注2) 機械利用とは定期定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注3) 法人JAネットバンクサービス及びJAネットバンクサービス等の振込手数料については「IB振込手数料一覧」のとおり。

5. 国債等 窓販事務	(1)保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1カ月あたり 110	毎年4月
6. 投資信託 窓販事務	(1)販売手数料 (2)解約手数料	目論見書の定め による 〃	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	(1)邦貨両替手数料 ①1枚～50枚 ②51枚～500枚 ③501枚～1,000枚 ④1,001枚～2,000枚 ⑤2,001枚以上1,000枚毎	無料 330 550 770 330	取引の都度 〃 〃 〃 〃
8. 硬貨入金取扱 事務	(1)硬貨入金取扱手数料 ①1枚～50枚 ②51枚～500枚 ③501枚～1,000枚 ④1,001枚～2,000枚 ⑤2,001枚以上1,000枚毎	無料 330 550 770 330	取引の都度 〃 〃 〃 〃

取 扱 手 数 料 項 目	手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法	
項 目	細 目		
9. 取引履歴発行事務	依頼日より遡って5年以内 依頼日より遡って5年超10年以内 ※コピー代（1枚10円）及び郵送料は別途算出 (但し税務署、地公体等は別途)	1,100 2,200	取引の都度 〃
10. 株式払込金等受入事務	(1)一般払込手数料 (2)一括取扱手数料	「株式払込金取扱手数料率」のとおり	払込の都度 〃
11. その他	(1)相対契約によるその他の項目 (2)媒体持込手数料 口座振替（振込）、総合振込、給与／賞与振込のための媒体持込 ・磁気記録媒体（CD、DVD） ・帳票（紙ベースの媒体） (3)未利用口座管理手数料	個別契約による 5,500 1,320	個別契約による 受付の都度 毎年10月の第3土曜日

・上記手数料には消費税を含む。

○貯金商品一覧表

		商 品 内 容			
		預け入れ金額	預け入れ期間	特 徴	
当 座 性 貯 金	当座貯金	1円以上	制限なし	会社や個人事業主の皆様の手形、小切手の決済口座用	
	普通貯金	1円以上	制限なし	給与や年金等の自動受取や、公共料金の自動支払い口座用 キャッシュカードでのお取引や、サインがわりに安全・確実な口座	
	普通貯金 (無利息型)				
	納税準備貯金	1円以上	制限なし	納税資金の準備口座	
	貯蓄貯金	1円以上	制限なし	金額階層の利率を適用する変動金利型商品	
	通知貯金	5万円以上	7日以上	一週間後にご自由に解約可能な貯金	
定 期 性 貯 金	期日指定定期	1円以上 300万円未満	1年以上 3年以下	個人の方だけにご利用いただける1年複利定期 1年の据置期間経過後は、貯金者の指定する日を満期日とする貯金	
	据置定期	1円以上 1,000万円未満	6ヵ月以上 5年以下	個人の方だけにご利用いただける1年複利定期 6ヵ月の据置期間経過後は、貯金者の指定する日を満期日とする貯金	
	スーパー定期M型	1円以上	定型 1,3,6ヵ月 1,2,3,4,5年 期日指定型	1ヵ月から5年までの預け入れ期間が選択できる定期貯金 3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品	
	大口定期	1,000万円以上	同 上	1,000万円以上のお預け入れの定期貯金	
	変動金利定期	1円以上	3 年	ご契約日から半年毎に、金利が自動的に見直される便利な定期貯金 預け入れ期間は3年のみ	
	譲渡性貯金 (N C D)	1,000万円以上	7日以上5年未満	1,000万円以上からお預け入れできる商品 期間内に他に譲渡し換金可能	
定期積金	定期積金	1回当たり 1,000円以上	最低6ヵ月 最長10年	集金付のお客様の資産形成をお手伝いする便利な貯蓄商品 教育、住宅、旅行等の準備資金	
	定期積金 (満期分散式)	1個別口当たり 1回につき 1,000円以上	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10年	掛金を満期日に合わせ親定積、子定積でもって毎月同額の掛金を掛け込ることによって、契約期間中最低2度以上満期日が到来する商品	
	定期積金 (通増式)	1回当たり 1,000円以上		掛金を毎月一定金額掛け込みますが、契約期間中年単位で掛金を増額できる商品	
組み合わせ商品	定期積金 (通減式)	1,000円以上		掛金を毎月一定金額掛け込みますが、契約期間中年単位で掛金を減額できる商品	
	総合口座	普通貯金と定期貯金を1冊の通帳にセットした、便利で有利な組み合わせ商品です。 普通貯金の残高が不足しても定期貯金の掛け残高の90%（最高200万円）まで自動的にご融資いたします。			
	積立式定期貯金	毎月一定額をスーパー定期や期日指定定期貯金としてお預かりし、契約期間終了後に一括して受取できる商品です。 口座振替による自動積立により、コツコツ貯めて大きな夢の実現にご利用いただけます。			
財形貯金		毎月の給料（ボーナス）から一定額を天引きで積み立てる勤労者向けの有利な貯蓄商品です。 種類は「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があり、「年金」と「住宅」は利子非課税制度（1人550万円まで）の適用を受けることができます。			

○貸出商品一覧表

資金の種類	融資限度	融資期間	資金の内容
アグリマイティー資金	組合員・農業者等、事業費の範囲内	10年以内(但し、対象事業に応じ最長20年以内)	生産・担い手・加工・流通・販売に必要な資金及び地域の活性化・振興を支援するための設備・運転資金
地域振興資金	必要額以内	1年以上15年以内	地域社会の発展に寄与するために地域振興に要する資金
中核農家・後継者育成資金	5,000万円以内	1年以上20年以内	農地取得・規模拡大・農舎・農機・教育・研修・結婚等に必要な資金
組合員事業資金	10,000万円以内	1年以上15年以内	設備資金・運転資金
中小企業事業資金	10,000万円以内	1年以上15年以内	運転資金及び設備資金等事業運営に必要な資金
住宅ローン	10,000万円	3年以上40年以内	住宅の新改築・借換資金、住宅・宅地の購入資金
リフォームローン	1,000万円	1年以上15年以内	住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金
賃貸住宅ローン (組合員の方)	4億円	1年以上30年以内	賃貸住宅(含店舗併用住宅)の建設、増改築及び補改修に要する資金
農泊ローン	5,000万円	1年以上30年以内	農泊事業に使用するための増改築・改装・補修、農泊施設の新築等および関連設備の設置など
教育ローン (一般型)	組合員 1,000万円 その他 300万円 但、医大は 3,000万円	15年以内 (在学期間+9年以内)	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金
教育ローン (カード型)	極度額 700万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	同上(教育ローン(一般型)と併用も可能)
ブライダルローン	300万円	1年以上10年以内	結婚に必要な資金
マイカーローン	組合員 1,000万円 その他 300万円	組合員 6ヵ月以上10年以内 他 1年以上 5年以内	乗用車・貨物自動車の取得資金 点検・修理・車検・共済掛金等諸費用
ネットマイカー ローン	1,000万円	6ヵ月以上10年以内	自動車・オートバイ購入、他社借換資金 免許取得費用、車庫の購入・新築(1,000千円以内)
生活ローン	正組合員 500万円 その他 300万円	正 6ヵ月以上10年以内 他 1年以上 5年以内	お客様が必要とする資金
営農ローン (組合員の方)	極度額 500万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	営農及び生活に必要な資金
カードローン (約定返済型)	極度額 300万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	生活に必要な一切の資金(70歳迄)
給振・財形ローン	200万円	1年以上5年以内	生活に必要な一切の資金 (但し、年収の50%以内)
福祉リフォーム ローン	500万円	1年以上10年以内	高齢者や障害者が住みやすい住宅にリフォームするために必要な資金
福祉介護ローン	200万円	正 1年以上10年以内 他 1年以上 5年以内	介護用機器の購入資金 医療費・介護施設の入所費などに必要な資金
アグリスーパー 資金	品目横断的経営安定対策の交付金相当額と安定対策対象品目の販売代金相当額の合計額の範囲内	契約期間1年以内 1年毎に別途更新手続を行う	品目横断的経営安定対策としての短期運転資金
担い手応援 ローン	極度額 3,000万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	農業生産・経営に必要な短期の運転資金
J A農機ハウス ローン	1,800万円以内	1年以上10年以内	農業機械・ハウス施設等の取得資金
多目的ローン	500万円	6ヵ月以上10年以内	生活に必要な一切の資金 (資金使途所要金額が見積書等で確認できること)
フリーローン	500万円	6ヵ月以上10年以内	生活に必要な一切の資金

注) 介護ローンの貸付要領の詳細は、別に定める「介護ローンに関する取扱の手引」による。

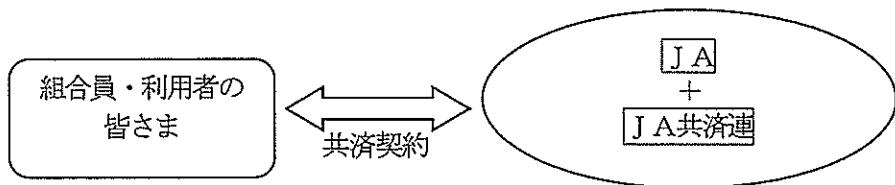
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる
準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「さがえ西村山ブランド」として市場等に出荷、販売をしています。「地産地消」の取り組みとして、アグリランド産直センター・アグリランド東部産直センター・アグリランドひな産直センター・JAアグリ店などの産直施設での販売や学校給食に提供するなど、管内でとれた新鮮な農産物を地元消費者に提供しています。

さらに、特販事業では季節ごとの農産物ギフト商品（宅配便）として、全国の消費者にお届けしています。

◇購買事業

J Aアグリ店（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や果実、野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。店舗には営農相談コーナーを設け、営農指導員が営農や園芸に関するアドバイスも行っています。

[営農・生活相談事業]

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談
- ◇健康づくり
- ◇高齢者福祉活動

[生活関連事業]

- ◇介護保険事業
- ◇冠婚葬祭事業
- ◇店舗事業

など。

2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

1.2. 経営資料

○決算の状況

1) 貸借対照表(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信 用 事 業 資 産	123,597,421	123,812,869	1. 信 用 事 業 負 債	126,522,149	126,823,228
(1) 現 金	573,646	564,206	(1) 賞 金	125,062,370	126,228,407
(2) 預 金	91,172,888	89,382,807	(2) 譲 渡 性 賞 金	1,022,000	-
系 統 預 金	90,962,571	88,895,610	(3) 借 入 金	21,211	12,630
系 統 外 預 金	210,317	487,197	(4) そ の 他 信 用 事 業 負 債	389,008	555,491
(3) 有 價 証 券	10,141,710	10,843,436	未 払 費 用	38,549	18,242
国 債	3,810,450	4,763,916	そ の 他 の 負 債	350,459	537,249
地 方 債	1,750,580	1,741,870	(5) 債 務 保 証	27,560	26,700
政 府 保 証 債	1,712,140	1,703,470	2. 共 濟 事 業 負 債	507,372	598,591
社 債	2,868,540	2,634,180	(1) 共 濟 資 金	223,059	315,336
(4) 貸 出 金	21,246,874	22,644,551	(2) 未 経 過 共 濟 付 加 収 入	280,249	281,698
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	635,585	540,481	(3) 共 濟 未 払 費 用	4,064	1,557
未 収 収 益	546,593	517,802	3. 経 濟 事 業 負 債	452,294	702,128
そ の 他 の 資 産	88,992	22,679	(1) 経 濟 事 業 未 払 金	203,096	200,852
(6) 債 務 保 証 見 返	27,560	26,700	(2) 経 濟 受 託 債 勵	238,815	489,934
(7) 貸 倒 引 当 金	△ 200,842	△ 189,312	(3) そ の 他 の 経 濟 事 業 負 債	10,383	11,342
2. 共 濟 事 業 資 産	73	250	4. 雜 負 債	563,881	425,065
(1) そ の 他 の 共 濟 事 業 資 産	73	250	(1) 未 払 法 人 税 等	16,621	6,679
3. 経 濟 事 業 資 産	2,296,865	2,697,888	(2) リ 一 ス 債 勵	11,595	9,276
(1) 経 濟 事 業 未 収 金	532,752	514,162	(3) 資 產 除 去 債 勵	23,441	23,484
(2) 経 濟 受 託 債 勵	1,231,398	1,545,688	(4) そ の 他 の 負 債	512,224	385,626
(3) 棚 卸 資 産	483,440	593,742	5. 諸 引 当 金	1,206,342	1,163,077
購 買 品	415,862	525,639	(1) 賞 与 引 当 金	84,300	81,000
そ の 他 の 棚 卸 資 産	67,578	68,103	(2) 退 職 給 付 引 当 金	712,403	712,134
(4) そ の 他 の 経 濟 事 業 資 産	93,766	82,944	(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	45,316	52,733
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 44,491	△ 38,648	(4) 特 別 業 務 負 担 金 引 当 金	338,286	314,925
4. 雜 資 産	369,579	360,080	(5) ポイント引当金	26,037	2,285
(1) 雜 資 産	369,759	360,900	負 債 の 部 合 計	129,252,038	129,712,089
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 180	△ 820	純 資 產 の 部		
5. 固 定 資 産	3,690,970	3,646,587	1. 組 合 員 資 本	9,760,580	9,931,797
(1) 有 形 固 定 資 産	3,679,012	3,638,112	(1) 出 資 金	3,667,761	3,632,937
建 物	6,144,450	6,151,193	(2) 資 本 準 備 金	104,984	104,984
機 械 装 置	1,414,894	1,013,620	(3) 利 益 剰 余 金	6,030,084	6,237,862
土 地	2,195,820	2,193,479	利 益 準 備 金	1,981,975	2,041,975
リ 一 ス 資 産	16,232	16,232	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,048,109	4,195,887
建 設 仮 勘 定	-	246	特 別 積 立 金	2,628,553	2,678,553
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,195,651	1,838,110	農 業 経 営 支 援 積 立 金	219,000	209,000
減 値 儲 却 累 計 額	△ 8,288,035	△ 7,574,768	農 業 開 連 施 設 整 備 積 立 金	360,000	450,000
(2) 無 形 固 定 資 産	11,958	8,475	健 康 福 祉 施 設 積 立 金	30,000	30,000
6. 外 部 出 資	8,772,288	8,772,288	生 活 開 連 施 設 積 立 金	50,000	60,000
(1) 外 部 出 資	8,772,288	8,772,288	經 營 安 定 対 策 積 立 金	220,000	230,000
系 統 出 資	8,409,216	8,409,216	事 業 基 礎 強 化 積 立 金	50,000	60,000
系 統 外 出 資	284,722	284,722	當 期 未 处 分 剰 余 金	490,556	478,334
子 会 社 等 出 資	78,350	78,350	(うち 当 期 剰 余 金)	(283,251)	(243,989)
(2) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	-	-	(4) 処 分 未 济 持 分	△ 42,249	△ 43,986
7. 繙 延 税 金 資 産	394,966	375,028	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	109,544	21,104
			(1) そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	109,544	21,104
			純 資 產 の 部 合 計	9,870,124	9,952,901
資 產 の 部 合 計	139,122,162	139,664,990	負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	139,122,162	139,664,990

2) 損益計算書（2事業年度分）

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事 業 総 利 益	2,954,602	2,914,481
事 業 収 益	10,006,423	9,499,921
事 業 費 用	7,051,821	6,585,440
(1) 信 用 事 業 収 益	985,964	961,873
資 金 運 用 収 益	873,920	880,701
(うち預金利息)	(465,911)	(433,723)
(うち有価証券利息)	(66,535)	(70,628)
(うち貸出金利息)	(320,410)	(310,621)
(うちその他受入利息)	(21,064)	(65,729)
役 務 取 引 等 収 益	36,748	46,566
その他の事業直接収益	62,853	24,384
その他の経常収益	12,443	10,222
(2) 信 用 事 業 費 用	191,637	203,854
資 金 期 遅 費 用	33,811	14,923
(うち貯金利息)	(33,090)	(14,523)
(うち給付補てん償金繰入)	(559)	(324)
(うち譲渡性貯金利息)	(38)	(3)
(うち借入金利息)	(124)	(73)
その他の経常費用	(157,826)	(188,931)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(249)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,427)	(6,571)
信 用 事 業 総 利 益	794,327	758,019
(3) 共 濟 事 業 収 益	793,907	812,627
共 濟 付 加 収 入	743,159	757,050
共 濟 貸 付 金 利 息	-	-
そ の 他 収 益	50,748	55,577
(4) 共 濟 事 業 費 用	50,471	54,757
共 濟 借 入 金 利 息	-	-
共 濟 推 進 費	31,326	39,222
共 濟 保 全 費	11,040	10,071
そ の 他 の 費 用	8,105	5,464
共 濟 事 業 総 利 益	743,436	757,870
(5) 購 買 事 業 収 益	4,128,730	4,303,048
購 買 品 供 給 高	3,944,828	4,113,824
修 理 サ ー ビ ス 料	38,166	41,302
ア グ リ 店 産 直 手 数 料	-	-
そ の 他 の 収 益	145,736	147,922
(6) 購 買 事 業 費 用	3,570,713	3,623,449
購 買 品 供 給 原 価	3,344,636	3,427,048
購 買 品 供 給 費	81,812	80,536
修 理 サ ー ビ ス 費	7,269	7,557
そ の 他 の 費 用	136,996	108,308
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,197)	(△ 5,801)
購 買 事 業 総 利 益	558,017	679,599
(7) 販 売 事 業 収 益	294,161	256,195
販 売 手 数 料	191,213	169,709
そ の 他 の 収 益	102,948	86,486
(8) 販 売 事 業 費 用	63,305	60,191
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 99)	(△ 42)
販 売 事 業 総 利 益	230,856	196,004
(9) 特 販 事 業 収 益	2,249,802	1,659,372
販 売 品 販 売 高	2,166,155	1,612,595
そ の 他 の 収 益	83,647	46,777
(10) 特 販 事 業 費 用	2,053,946	1,511,069
販 売 品 販 売 原 価	1,951,791	1,417,418
販 売 費	18,503	17,571
そ の 他 の 費 用	83,652	76,080
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
特 販 事 業 総 利 益	195,856	148,303
(11) 保 管 事 業 収 益	58,145	61,312
(12) 保 管 事 業 費 用	31,901	10,837
保 管 事 業 総 利 益	26,244	50,475
(13) 加 工 事 業 収 益	94,135	89,916
(14) 加 工 事 業 費 用	69,558	66,755
加 工 事 業 総 利 益	24,577	23,161

科 目	令和2年度	令和3年度
(15) 営 農 利 用 事 業 収 益	112,634	96,748
(16) 営 農 利 用 事 業 費 用	56,964	59,766
營 農 利 用 事 業 総 利 益	55,670	36,982
(17) 生 活 利 用 事 業 収 益	5,439	5,175
(18) 生 活 利 用 事 業 費 用	729	1,084
生 活 利 用 事 業 総 利 益	4,710	4,091
(19) 旅 行 事 業 収 益	1,854	1,462
(20) 旅 行 事 業 費 用	660	358
旅 行 事 業 総 利 益	1,194	1,104
(21) 觀 光 農 業 事 業 収 益	17,635	6,459
(22) 觀 光 農 業 事 業 費 用	912	2,347
觀 光 農 業 事 業 総 利 益	16,723	4,112
(23) 農 地 利 用 集 積 円 済 化 事 業 収 益	49,886	45,783
(24) 農 地 利 用 集 積 円 済 化 事 業 費 用	49,886	45,783
農 地 利 用 集 積 円 済 化 事 業 総 利 益	-	-
(25) 友 遊 館 事 業 収 益	19,402	19,026
(26) 友 遊 館 事 業 費 用	12,606	13,448
友 遊 館 事 業 総 利 益	6,796	5,578
(27) 福 祉 介 護 事 業 収 益	320,389	304,671
(28) 福 祉 介 護 事 業 費 用	106,576	108,498
福 祉 介 護 事 業 総 利 益	213,813	196,173
(29) 產 直 事 業 収 益	816,191	802,307
(30) 產 直 事 業 費 用	681,236	682,541
產 直 事 業 総 利 益	134,955	119,766
(31) そ の 他 事 業 収 益	9,568	9,687
(32) そ の 他 事 業 費 用	226	274
そ の 他 事 業 総 利 益	9,342	9,413
(33) 指 導 事 業 収 入	48,581	64,260
(34) 指 導 事 業 支 出	110,495	140,429
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 61,914	△ 76,169
2. 事 業 管 理 費	2,921,423	2,857,839
(1) 人 件 費	2,332,783	2,279,107
(2) 業 務 費	97,014	105,729
(3) 諸 税 負 担 金	109,579	106,708
(4) 施 設 費	358,193	354,815
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	23,854	11,480
事 業 利 益	33,179	56,642
3. 事 業 外 収 益	291,565	277,860
(1) 受 取 雜 利 息	1,068	2,415
(2) 受 取 出 資 配 当 金	135,829	138,415
(3) 貨 貨 料	112,404	111,804
(4) 雜 収 入	42,264	25,226
(5) 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	-
(6) 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 戻 入 益	-	-
4. 事 業 外 費 用	11,856	12,042
(1) 寄 付 金	72	72
(2) 雜 損 失	1,547	445
(3) 貸 与 資 産 債 却 費	10,237	11,525
經 常 利 益	312,888	322,460
5. 特 別 利 益	2,118	48,822
(1) 固 定 資 産 処 分 益	773	1,197
(2) 一 般 補 助 金	1,200	47,625
(3) そ の 他 の 特 別 利 益	145	0
6. 特 別 損 失	15,195	93,107
(1) 固 定 資 産 処 分 損	1,767	15,663
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	1,200	47,625
(3) 減 損 損 失	10,688	7,364
(4) 外 部 出 資 評 価 損	1,540	22,455
稅 引 前 当 期 利 益	299,811	278,175
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	45,623	31,265
過 年 度 法 人 稅 等 追 徴 稅 額	-	△ 17,464
法 人 稅 等 調 整 額	△ 29,063	20,385
法 人 稅 等 合 計	16,560	34,186
當 期 剰 余 金	283,251	243,989
當 期 首 線 越 剰 余 金	192,305	193,345
農 業 經 営 支 援 積 立 金 取 前 額	15,000	41,000
當 期 未 処 分 剰 余 金	490,556	478,334

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3) 注記表

令和2年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券（株式形態の外資出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法	
2. 備附資産の評価基準及び評価方法 アクリ店舗及び一般購買品（肥料・農薬・包装資材・生産資材） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他一般購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 ①建物（建物付属設備を除く） (イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの 定率法を採用しています。 (ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの 定額法を採用しています。 ②建物付属設備・構築物 (イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの 定率法を採用しています。 (ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの 定額法を採用しています。 ③機械設備・車両運搬具・器具備品 定率法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	
(2) 無形固定資産 残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	
(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。	
4. 引当金（農協法第11条の3第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	
(2) 賃与引当金 職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	
(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。	
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。	
(5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月末現在における令和1年4月までの将来見込額を計上しています。	
(6) ポイント引当金 アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。	
6. 記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。	
7. 内部取引 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	
【貸借対照表に関する注記】	
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,570,735千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 2,338,708千円 構築物 232,004千円 機械装置 1,652,514千円 車両運搬具 17,092千円 器具備品 166,826千円 土地 163,591千円	
2. 担保に供している資産 定期預金のうち、12,160,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。	
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額は361,679千円です。 子会社に対する金銭債務の総額は592,518千円です。	
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権はありません。 理事、監事に対する金銭債務はありません。	

なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は47,096千円、延滞債権額は393,714千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は440,810千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 138,017千円

うち事業取引高 33,546千円 うち事業取引以外の取引高 104,471千円

(2) 子会社との取引による費用総額 91,870千円

うち事業取引高 23,834千円 うち事業取引以外の取引高 68,036千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグレーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘査して地区単位でグレーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体会の共用資産として取り扱われ、グレーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグレーピングを行っております。また、健康福祉センター・葬祭センターについては、各センター毎のグレーピングを行っています。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグレーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置・その他の有形固定資産・無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

健康福祉センターは減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

健康福祉センター 10,688千円（機械装置370千円、その他有形固定資産4,806千円、無形固定資産5,512千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

健康福祉センターの固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、富業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスク量の測定を行なう経営層に報告しています。（市場リスク管理に係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇した場合には、経済価値が371,800千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準する価額を持む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	91,172,888	91,174,090	1,202
有価証券 満期保有目的の債券	499,280	583,050	83,770

その他有価証券	9,642,430	9,642,430	-
貸出金	21,246,874		
貸倒引当金(※1)	200,842		
貸倒引当金控除後	21,046,032	21,464,812	418,780
経済事業未収金	532,752		
経済受託債権	1,231,398		
貸倒引当金(※1、2)	44,491		
貸倒引当金控除後	1,719,659	1,719,659	-
資産計	124,080,289	124,584,041	503,752
貯金	125,062,370	125,073,885	11,515
負債計	125,062,370	125,073,885	11,515

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実績率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれてはいません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	8,772,288

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,172,888	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	500,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	9,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
貸出金(※1、2)	2,794,229	1,527,653	1,432,055	1,277,663	1,119,626	12,868,215
経済事業未収金(※3)	487,881	-	-	-	-	-
経済受託債権(※4)	1,231,398	-	-	-	-	-
合計	95,686,396	1,527,653	1,432,055	1,277,663	1,119,626	22,868,215

(※1) 貸出金のうち、当座貸越600,119千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等227,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等44,871千円は、償還の予定が見込まれないため、含めています。

(※4) 経済受託債権のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等1千円は、償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	113,411,901	4,451,872	3,795,290	1,582,157	1,803,572	12,577

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	499,280	583,050
合計		499,280	583,050

(※) 時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,900,083	1,945,190
	地方債	1,699,567	1,750,580
	政府保証債	1,299,955	1,323,580
	社債	2,398,775	2,480,200
	小計	7,298,380	7,499,550

貸借対照表計上額が 取扱原価又は償却原価 を超えないもの	国債	1,392,620	1,365,980	△26,640
	政府保証債	400,000	388,560	△11,440
	社債	400,000	388,340	△11,660
	小計	2,192,620	2,142,880	△49,740
合 計		9,491,000	9,642,430	151,430

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 41,885 千円を差し引いた額 109,544 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券
3. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	27,000	-	-
国債	618,600	27,485	-
社債	534,190	35,368	-
合 計	1,179,790	62,853	-

4. 当期において、保有目的が変更となった有価証券
5. 当期中に減損処理した有価証券
- 当事業年度中において、1,540 千円（全て非上場株式）を減損処理しています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,467,145 千円
勤務費用 95,042 千円
利息費用 △469 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △123,471 千円
退職給付の支払額 △164,999 千円
期末における退職給付債務 1,273,248 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 570,144 千円
特定退職金共済制度 62,395 千円
期待運用収益 6,325 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △16,996 千円
確定給付型年金制度への拠出金 32,731 千円
特定退職金共済制度への拠出金 1,683 千円
退職給付の支払額 △71,839 千円
期末における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 548,515 千円
特定退職金共済制度 35,929 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,273,248 千円
年金資産 確定給付型年金制度（DB） △548,515 千円
特定退職金共済制度 △35,929 千円
未積立退職給付債務 688,805 千円
未認識数理計算上の差異 23,598 千円
貸借対照表計上額純額 712,403 千円
退職給付引当金 712,403 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 95,042 千円
利息費用 △469 千円
期待運用収益 6,325 千円
数理計算上の差異の費用処理額 △10,473 千円
過去勤務債務の費用処理額 22,324 千円
合計 100,099 千円
6. 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
(1) 確定給付型年金制度（DB）
一般賄定 100 %
(2) 特定退職金共済制度
債券 6.3 %
年金保険投資 2.5 %
現金及び預金 6 %
その他 6 %
合計 100 %
7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 複数割引率による
長期期待運用收益率 1.0 %
過去勤務費用の処理年数 10 年
数理計算上の差異の処理年数 10 年
9. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,522 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 2 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、372,366 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産
貯金引当金超過額 48,240 千円
退職給付引当金超過額 197,051 千円
特例業務負担金引当金 93,570 千円
役員退職慰労引当金 12,534 千円
賞与引当金超過額 23,317 千円
未払費用否認額 35,780 千円
減損損失 94,299 千円
その他 28,919 千円
繰延税金資産小計 533,710 千円

評価性引(当額)	△ 95,950 千円
繰延税金資産合計 (A)	437,760 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△41,885 千円
その他	△909 千円
繰延税金負債 (B)	△42,794 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	394,966 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.64%
住民税均等割額	1.78%
評価性引当額の増減	△21.90%
法人税額の特別控除	△1.67%
その他	5.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.52%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
347,574	394,669

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。
また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 (3) その他有価証券
 ①時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ②時価のないもの
 移動平均法による原価法
2. 業卸資産の評価基準及び評価方法
 アグリ店舗及び一般販賣品（肥料・農薬・包装資材・生産資材）
 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他一般販賣品
 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産
 ①建物（建物付属設備を除く）
 (イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
 定率法を採用しています。
 (ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの
 定額法を採用しています。
 ②建物付属設備・構築物
 (イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの
 定率法を採用しています。
 (ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの
 定額法を採用しています。
 ③機械設備・車両運搬具・器具備品
 定率法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
 残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法により償却しています。
4. 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
 すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
 ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。
 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金
 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
- (6) ポイント引当金
 アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
6. 記載金額の端数処理
 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 (追加情報)
 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
 また、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 米共同計算
 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
 そのうち、米については販売をJAが行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。
 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売委託者に支払った押算金、仮消算金を計上しています。
 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を清算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当期の計算書類に計上した金額 417,341 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得見積りについても、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,364 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 228,781 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,847,876千円であり、その内訳は次のとおりです。
 建物 2,348,879千円 構築物 253,316千円 機械装置 973,051千円 車両運搬具 12,508千円

器具備品 96,531千円 土地 163,591千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、12,660,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は310,136千円です。
 子会社に対する金銭債務の総額は529,876千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は24,003千円、延滞債権額は295,547千円です。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,550千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社との取引による収益総額 132,689千円
 うち事業取引高 29,225千円 うち事業取引以外の取引高 103,464千円
 (2) 子会社との取引による費用総額 93,268千円
 うち事業取引高 26,211千円 うち事業取引以外の取引高 67,057千円

2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘査して地区単位でグルーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体の共用資産として取り扱われ、グルーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグルーピングを行っております。また、健康福祉センター・葬祭センターについては、各センター毎のグルーピングを行っています。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センター・グループでグルーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置
アグリ寒河江店	店舗	土地・建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品・無形固定資産
溝延支所	遊休資産	建物

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

健康福祉センター及びアグリ寒河江店は減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回収が見込まれないことから減損損失として認識しました。

溝延支所は令和6年度に建物の解体を計画しており、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
健康福祉センター 263千円（機械装置 263千円）
アグリ寒河江店 4,000千円（建物 488千円、建物附属設備 673千円、構築物 177千円、機械装置 122千円 器備品 164千円、無形固定資産 35千円、土地 2,341千円）
溝延支所 3,101千円（建物 3,101千円）

- (4) 回収可能価額の算定方法
 健康福祉センター及びアグリ寒河江店の固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。
 なお、アグリ寒河江店は不動産鑑定評価により評価しています。
 溝延支所は令和6年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。そのため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。（市場リスク管理に係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が157,581千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	89,382,807	89,383,599	792
有価証券			
満期保有目的の債券	499,356	576,150	76,794
その他有価証券	10,344,080	10,344,080	-
貸出金	22,644,551		
貸倒引当金（※1）	189,312		
貸倒引当金控除後	22,455,239	22,818,868	363,629
経済事業未収金	514,162		
経済受託債権	1,545,688		
貸倒引当金（※1、2）	38,648		
貸倒引当金控除後	2,021,202	2,021,202	-
資 産 計	124,702,684	125,143,899	441,215
貯 金	126,228,407	126,228,131	△276
負 債 計	126,228,407	126,228,131	△276

（※1）貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）貸倒引当金の実績率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- ①貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれてはいません。

(単位：千円)

外部出資（※1）	貸借対照表計上額
	8,772,288

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価表示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,382,807	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	500,000
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,300,000
貸出金（※1、2）	2,672,624	1,606,227	1,454,188	1,299,124	1,176,160	14,277,312
経済事業未収金（※3）	476,141	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,545,688	-	-	-	-	-
合 計	94,077,260	1,606,227	1,454,188	1,299,124	1,176,160	25,077,312

（※1）貸出金のうち、当座貸越597,072千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等38,021千円は、償還の予定が見込まれないため、含めています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	115,334,241	3,524,990	4,897,082	1,521,392	945,163	5,539

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499,356	576,150
合 計		499,356	576,150

（※）時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

- ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国債	1,900,079	1,935,440
	地方債	1,699,592	1,741,870
	政府保証債	1,299,958	1,317,590
	社債	2,098,847	2,153,390
	小計	6,998,476	7,148,290
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	国債	2,383,062	2,329,120
	政府保証債	400,000	385,880
	社債	500,000	480,790
	小計	3,283,062	3,195,790
	合 計	10,281,538	10,344,080

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債41,438千円を差し引いた額21,104千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	198,106	78	-
社債	324,306	24,306	-
合 計	522,412	24,384	-

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

1,273,248千円

勤務費用

69,616千円

利息費用

3,632千円

数理計算上の差異の当期発生額

△300千円

退職給付の支払額	△101,049 千円
期末における退職給付債務	1,245,147 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産 確定給付型年金制度 (D B)	548,515 千円
特定退職金共済制度	35,929 千円
期待運用収益	5,844 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△245 千円
確定給付型年金制度への拠出金	24,704 千円
特定退職金共済制度への拠出金	1,652 千円
退職給付の支払額	△45,901 千円
期末における年金資産 確定給付型年金制度 (D B)	540,188 千円
特定退職金共済制度	30,310 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,245,147 千円
年金資産 確定給付型年金制度 (D B)	△540,188 千円
特定退職金共済制度	△30,310 千円
未積立退職給付債務	674,649 千円
未認識数理計算上の差異	37,485 千円
貸借対照表上額純額	712,134 千円
退職給付引当金	712,134 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	69,616 千円
利息費用	3,632 千円
期待運用収益	△5,844 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,831 千円
合計	81,235 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
(1) 確定給付型年金制度 (D B)	
一般勘定 100%	
(2) 特定退職金共済制度	
債券 6.4%	
年金保険投資 2.7%	
現金及び預金 4%	
その他 5%	
合計 100%	
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率 「-0.09%～1.00%」	
長期期待運用収益率 1.0%	
過去勤務費用の処理年数 10年	
数理計算上の差異の処理年数 10年	
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第5.7条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,232 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和3年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、344,718 千円となっています。	

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,142 千円
退職給付引当金否認額	196,976 千円
特例業務負担金引当金否認額	87,108 千円
役員退職慰労引当金否認額	14,586 千円
賞与引当金否認額	22,405 千円
未払金・未払費用否認額	24,887 千円
減損損失否認額	96,231 千円
その他	24,150 千円
繰延税金資産小計	512,485 千円
評価性引当額	△95,144 千円
繰延税金資産合計 (A)	417,341 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△41,439 千円
その他	△874 千円
繰延税金負債 (B)	△42,313 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	375,028 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	27.66%
法定実効税率 (調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.90%
住民税均等割額	1.91%
評価性引当額の増減	△0.29%
法人税額の特別控除	△0.34%
過年度法人税等還付税額	△6.28%
その他	△4.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.29%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項	
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。	
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項	
(単位：千円)	
貸借対照表計上額	時価
312,609	386,946
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。	
(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。 また、建物等減価償却資産についても帳簿価額を時価としています。	

4) 剰余金処分計算書（2事業年度分）

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	490,556	478,334
2. 剰余金処分額	297,211	286,858
(1) 利益準備金	60,000	50,000
(2) 任意積立金	201,000	201,000
(特別積立金)	(50,000)	(50,000)
(農業経営支援積立金)	(31,000)	(41,000)
(農業関連施設設備積立金)	(90,000)	(50,000)
(生活関連施設建設積立金)	(10,000)	(40,000)
(経営安定対策積立金)	(10,000)	(10,000)
(事業基盤強化積立金)	(10,000)	(10,000)
(3) 出資配当金	36,211	35,858
3. 次期繰越剰余金	193,345	191,476

注1) 出資配当金は 令和2年度 年1.0%、令和3年度 年1.0%の割合で計算しております。

なお、期中の増減については日数割で計算しています。

注2) 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。

注3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報資金として13,000千円が含まれています。

【別表】

(単位：千円)

種類	積立目的	当期積立額	累計積立額 (当期分含む)	積立目標額	取崩基準
農業経営支援積立金	農業の再生産、農業経営の体質強化により農家所得の向上を図ることを目的とする。	41,000	250,000	250,000	農家組合員に対して、資材費や利用料の還元等、農業経営に関する諸支援のために支出した当該支出額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。
農業関連施設整備積立金	農業振興と生産向上に関する農業関連施設の整備に資することを目的とする。	50,000	500,000	500,000	農業関連施設の整備に関して、10,000千円を超える修理費及び改良費等、または100,000千円を超える施設取得のために支出した当該支出額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。
健康福祉事業積立金	健康福祉に関する長期的かつ体系的な関連事業の整備に資することを目的とする。	—	30,000	30,000	健康福祉関連事業において、事業の拡充、機能性の向上等のために支出した当該支出額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。
生活関連施設建設積立金	生活関連施設の建設に資することを目的とする。	40,000	100,000	100,000	生活関連施設の建設のために支出した当該支出額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。
経営安定対策積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスク発生に備えることを目的とする。	10,000	240,000	300,000	会計基準（減損金計や資産除去債務会計、税効果会計等）への対応により生じた多額の負担や、固定資産の改修及び解体工事にかかる高額経費の支出等があった場合に当該支出額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。
事業基盤強化積立金	新規事業の開発等組合が行う事業の改善発達のための支出や事業環境変動に伴う財務悪化に備えることを目的とする。	10,000	70,000	200,000	理事会が必要と認めた範囲内で当該相当額を年度の決算期に理事会の決議を経て取り崩す。

5) 部門別損益計算書
(令和2年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,006,423	985,964	793,907	6,814,604	1,363,367	48,581	
事業費用 ②	7,051,821	191,637	50,471	5,831,735	867,483	110,495	
事業総利益 ③ (①-②)	2,954,602	794,327	743,436	982,869	495,884	△ 61,914	
事業管理費 ④	2,921,423	634,382	652,106	1,022,859	499,563	112,513	
うち減価償却費 ⑤	169,460	28,273	11,855	105,186	22,788	1,358	
うち人件費 ⑤'	2,332,783	497,982	561,168	750,074	424,912	98,647	
※うち共通管理費⑥		107,310	110,591	154,173	86,692	9,841	△ 468,607
うち減価償却費⑦		6,179	6,368	8,877	4,991	567	△ 26,982
うち人件費⑦'		59,446	61,265	85,409	48,026	5,452	△ 259,598
事業利益 ⑧ (③-④)	33,179	159,945	91,330	△ 39,990	△ 3,679	△ 174,427	
事業外収益 ⑨	291,565	63,513	65,838	101,191	51,959	9,064	
※うち共通分⑩		63,452	65,392	91,162	51,260	5,819	△ 277,085
事業外費用 ⑪	11,856	2,712	2,798	3,901	2,194	251	
※うち共通分⑫		2,712	2,798	3,901	2,194	249	△ 11,854
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	312,888	220,746	154,370	57,300	46,086	△ 165,614	
特別利益 ⑭	2,118	210	217	301	1,371	19	
※うち共通分⑮		210	217	301	171	19	△ 918
特別損失 ⑯	15,195	908	939	1,840	11,424	84	
※うち共通分⑰		908	939	1,310	736	84	△ 3,977
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	299,811	220,048	153,648	55,761	36,033	△ 165,679	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,136	33,136	92,780	6,627	△ 165,679	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	299,811	186,912	120,512	△ 37,019	29,406		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(事業総利益割+人件費割+職員人數割)の平均値で各部門へ配賦しています。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部への貢献度を加味して各部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.9%	23.6%	32.9%	18.5%	2.1%	100%
営農指導事業	20.0%	20.0%	56.0%	4.0%		100%

(令和3年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,499,921	961,873	812,627	6,336,753	1,324,408	64,260	
事業費用 ②	6,585,440	203,854	54,757	5,327,672	858,728	140,429	
事業総利益 ③ (①-②)	2,914,481	758,019	757,870	1,009,081	465,680	△ 76,169	
事業管理費 ④	2,857,839	604,537	618,331	1,038,466	476,218	120,287	
うち減価償却費 ⑤	160,897	27,756	10,605	105,019	16,390	1,127	
うち人件費 ⑤'	2,279,107	470,328	531,357	765,636	409,873	101,913	
※うち共通管理費⑥		97,420	105,354	148,114	76,260	13,665	△ 440,813
うち減価償却費⑦		4,963	5,368	7,548	3,885	696	△ 22,460
うち人件費⑦'		53,729	58,102	81,683	42,056	7,536	△ 243,106
事業利益 ⑧ (③-④)	56,642	153,482	139,539	△ 29,385	△ 10,538	△ 196,456	
事業外収益 ⑨	277,860	59,619	63,077	95,928	48,756	10,480	
※うち共通分⑩		58,060	62,789	88,273	45,451	8,144	△ 262,717
事業外費用 ⑪	12,042	2,603	2,814	4,222	2,036	367	
※うち共通分⑫		2,603	2,814	3,957	2,036	365	△ 11,775
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	322,460	210,498	199,802	62,321	36,182	△ 186,343	
特別利益 ⑭	48,822	10,709	11,501	16,640	8,473	1,499	
※うち共通分⑮		10,620	11,485	16,146	8,314	1,490	△ 48,055
特別損失 ⑯	93,107	18,620	20,240	36,998	14,687	2,562	
※うち共通分⑰		18,264	19,755	27,774	14,301	2,562	△ 82,656
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	278,175	202,587	191,063	41,963	29,968	△ 187,406	
営農指導事業分配賦額 ⑲		37,482	37,481	104,947	7,496	△ 187,406	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	278,175	165,105	153,582	△ 62,984	22,472		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(事業総利益割+人件費割×2)/3の割合で各部門へ配賦しています。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部への貢献度を加味して各部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.1%	23.9%	33.6%	17.3%	3.1%	100%
営農指導事業	20.0%	20.0%	56.0%	4.0%		100%

○損益の状況

1) 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	10,008	9,933	10,296	10,006	9,500
信用事業収益	1,169	1,136	982	986	962
共済事業収益	1,003	960	881	794	813
農業関連事業収益	6,143	6,093	6,752	6,814	6,337
その他事業収益	1,693	1,744	1,681	1,412	1,388
経常利益	469	474	393	313	322
当期剰余金	507	322	236	283	244
出資金 (出資口数)	3,758 (1,252,609)	3,712 (1,237,357)	3,682 (1,227,220)	3,668 (1,222,587)	3,633 (1,210,979)
純資産額	9,258	9,641	10,045	9,870	9,953
総資産額	131,751	133,807	136,015	139,122	139,665
貯金等残高	118,508	120,656	122,769	126,084	126,228
貸出金残高	17,926	18,399	19,207	21,247	22,645
有価証券残高	8,182	9,737	9,592	10,142	10,843
剰余金配当金額 出資配当の額					
	37	37	36	36	36
職員数	493	486	475	477	487
単体自己資本比率	16.02	16.68	15.21	15.46	15.79

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 信託業務の取り扱いは行っていません。

注4) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2) 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	840	866	26
役務取引等収支	37	47	10
その他信用事業収支	△ 95	△ 133	△ 38
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	794 (0.65)	758 (0.60)	△ 36 (△ 0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,955 (2.14)	2,914 (2.06)	△ 40 (△ 0.08)
事業純益	31	55	
実質事業純益	33	57	
コア事業純益	△ 30	32	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	△ 30	32	

注) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	120,260	853	0.70	124,083	816	0.65
うち預金	90,754	466	0.51	91,872	434	0.47
うち有価証券	8,757	67	0.76	9,915	71	0.71
うち貸出金	20,749	320	1.54	22,296	311	1.39
資金調達勘定	124,471	34	0.02	127,738	15	0.01
うち貯金・定積	124,442	34	0.02	127,719	15	0.01
うち借入金	29	0	0.00	19	0	0.00
総資金利ざや	-	-	0.25	-	-	0.24

注1) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 26	△ 37
うち預金	△ 24	△ 32
うち有価証券	△ 2	4
うち貸出金	0	△ 9
支払利息	△ 18	△ 19
うち貯金	△ 18	△ 19
うち借入金	0	0
差し引き	△ 8	△ 18

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○事業の状況

1) 信用事業

① 貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	53,148 (42.71)	57,353 (44.91)	4,205
定期性貯金	70,680 (56.80)	70,182 (54.95)	△498
その他の貯金	121 (0.10)	122 (0.10)	1
計	123,949 (99.61)	127,657 (99.96)	3,708
譲渡性貯金	493 (0.39)	61 (0.04)	△432
合計	124,442 (100.00)	127,718 (100.00)	3,276

注1) 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

注3) () 内は構成比です。

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	68,801 (100.00)	66,795 (100.00)	△2,006
うち固定金利定期	68,787 (99.98)	66,780 (99.98)	△2,007
うち変動金利定期	14 (0.02)	15 (0.02)	1

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

② 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	50 (0.24)	50 (0.22)	0
証書貸付	20,042 (96.60)	21,631 (97.03)	1,589
当座貸越	656 (3.16)	613 (2.75)	△43
合計	20,748 (100.00)	22,294 (100.00)	1,546

注) () 内は構成比です。

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	12,581 (59.21)	12,251 (54.10)	△330
変動金利貸出	8,666 (40.79)	10,394 (45.90)	1,728
合計	21,247 (100.00)	22,645 (100.00)	1,398

注) () 内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	246	226	△20
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	8	7	△1
その他の担保物	-	-	-
小計	254	233	△21
農業信用基金協会保証	9,926	11,028	1,102
その他の保証	3,930	4,630	700
小計	13,856	15,658	1,802
信用	7,137	6,754	△383
合計	21,247	22,645	1,398

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	28	27	△ 1
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	28	27	△ 1

(貸出金の使途別内訳残高) ※個人と法人向けの貸出金を含む

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設備資金	15,800 (74.36)	17,196 (75.94)	1,396
運転資金	5,447 (25.64)	5,449 (24.06)	2
合計	21,247 (100.00)	22,645 (100.00)	1,398

注) () 内は構成比です。

(貸出金の業種別残高) ※個人と法人向けの貸出金を含む

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	3,138 (14.77)	2,979 (13.16)	△ 159
林業	16 (0.07)	16 (0.06)	0
水産業	(0.00) (-)	- (-)	-
製造業	1,327 (6.24)	1,676 (7.39)	349
鉱業	2 (0.01)	34 (0.15)	32
建設・不動産業	969 (4.56)	962 (4.25)	△ 7
電気・ガス・熱供給水道業	51 (0.24)	43 (0.19)	△ 8
運輸・通信業	325 (1.53)	434 (1.92)	109
金融・保険業	1,381 (6.50)	1,437 (6.35)	56
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,825 (13.30)	3,482 (15.38)	657
地方公共団体	3,301 (15.54)	3,328 (14.70)	27
その他の	7,912 (37.24)	8,254 (36.45)	342
合計	21,247 (100.00)	22,645 (100.00)	1,398

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(主要な農業関係の貸出金残高)

1) 営農類型別

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
穀作	126	117	△ 9
野菜・園芸	79	86	7
果樹・樹園農業	196	198	2
養豚・肉牛・酪農	21	24	3
養鶏・鶏卵	-	-	-
その他の農業	1,466	1,440	△ 26
合計	1,888	1,865	△ 23

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	980	934	△ 46
農業制度資金	908	930	22
農業近代化資金	692	699	7
その他制度資金	216	231	15
合計	1,888	1,864	△ 24

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象とします。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	4	1	△ 3
合計	4	1	△ 3

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(リスク管理債権残高)

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	47	24	△ 23
延 滞 債 権 額	393	296	△ 97
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	0	-	0
合 計	440	320	△ 120

注 1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注 3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権当しないものをいいます。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しいものをいいます。

(金融再生法開示債権区分に基づく保全状況)

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証等	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令 和 2 年 度	266	147	119	266
	令 和 3 年 度	203	95	108	203
危険債権	令 和 2 年 度	174	149	25	174
	令 和 3 年 度	117	96	21	117
要管理債権	令 和 2 年 度	-	-	-	-
	令 和 3 年 度	-	-	-	-
小 計	令 和 2 年 度	440	296	144	440
	令 和 3 年 度	320	191	129	320
正常債権	令 和 2 年 度	20,855			
	令 和 3 年 度	22,369			
合 計	令 和 2 年 度	21,295			
	令 和 3 年 度	22,689			

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

(元本補てん契約のある信託に係るリスク管理債権の状況)

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

< 金融再生法債権区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
実質破綻先		危険債権	
破綻懸念先		要管理債権	3カ月以上延滞債権
要注意先	要注意	正常債権	貸出条件緩和債権
正常先			

- 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
- 破綻懸念先
- 貸出条件緩和債権である債務者のうち当該債務者の貸借の全部または一部が次に掲げる要注意先債権である債務者
- 正常債権

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営状態の状態にあり、再度の見直しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

現状経営状態の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先の債務者のうち当該債務者の貸借の全部または一部が元金または利息の支払いついて、約定支払日の翌日を起算日として元金または利息の支払いついて、約定支払日の翌日を起算日として貸出条件緩和債権である債務者の再建または文権をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

- その他の要注意先
 - 正常先
- 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< リスク管理制度 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先		破綻先債権	
実質破綻先		延滞債権	
破綻懸念先		3カ月以上延滞債権	
要注意先	要注意	貸出条件緩和債権	
正常先			

- 破綻先債権
元本又は利息の支払が相当期間維持していることその他の事由により元本又は利息の版立て又は支流の見込みがなものとして未収利息不計上貸出金（利息の貸倒債権を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第四十九条第一項第三号のから今までに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支流を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から三月以上遅延していける貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営状態及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に從つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権）
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支流を取り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	54	57	-	54	57	57	60	-	57
個別貸倒引当金	162	144	0	162	144	144	129	12	132
合 計	216	201	0	216	201	201	189	12	189
									189

(貸出金償却の額)

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸 出 金 償 却 額	-	7	

③ 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金振込為替	件 数	88,790	163,485	80,126
	金 額	43,118	62,998	36,798
代金取立為替	件 数	1	16	-
	金 額	10	3	-
雜 為 替	件 数	7,907	7,239	7,042
	金 額	10,315	8,004	10,186
合 計	件 数	96,698	170,740	87,168
	金 額	53,443	71,005	46,984
				62,293

④ 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	3,810	4,764	954
地 方 債	1,751	1,742	△ 9
政 府 保 証 債	1,712	1,703	△ 9
金 融 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	2,869	2,634	△ 235
合 計	10,142	10,843	701

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年 超	期間の 定めな いもの	合計
令和2年度								
国 債	-	-	-	-	500	3,300	-	3,800
地 方 債	-	-	-	-	300	1,400	-	1,700
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	1,700	-	1,700
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	1,100	1,700	-	2,800
計	-	-	-	-	1,900	8,100	-	10,000
令和3年度								
国 債	-	-	-	-	500	4,300	-	4,800
地 方 債	-	-	-	200	100	1,400	-	1,700
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	1,700	-	1,700
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	300	500	1,800	-	2,600
計	-	-	-	500	1,100	9,200	-	10,800

⑤ 有価証券等の時価情報等

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度			
		貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	499	583	84	499	576	77	
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	
	社 債	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	
	小 計	499	583	84	499	576	77	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-	
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	
	社 債	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	
合 計		499	583	84	499	576	77	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和 2 年度			令和 3 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,945	1,900	45	1,935	1,900	35
	地 方 債	1,750	1,699	51	1,742	1,699	43
	政 府 保 証 債	1,324	1,300	24	1,318	1,300	18
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,480	2,399	81	2,153	2,099	54
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	7,499	7,298	201	7,148	6,998	150
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,366	1,393	△ 27	2,329	2,383	△ 54
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	389	400	△ 11	386	400	△ 14
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	388	400	△ 12	481	500	△ 19
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,143	2,193	△ 50	3,196	3,283	△ 87
合 計		9,642	9,491	151	10,344	10,281	63

注 1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注 2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注 3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表額として計上しております。

注 4) その他の有価証券については時価を貸借対照表額としております。

(金銭の信託の時価情報等)

該当する取引はありません。

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2) 共済取扱実績

(長期共済新契約高・保有高)

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	4,079	111,576	6,820	104,706
定期生命共済	223	568	896	1,439
養老生命共済 (うちこども共済)	847 (367)	42,338 (15,678)	805 (255)	36,703 (14,680)
医療共済	18	2,177	115	1,815
がん共済	-	892	-	853
定期医療共済	-	1,029	-	844
介護共済	274	2,457	753	3,127
生活障害共済	1,187	3,170	1,458	4,068
特定重度疾病共済	769	767	805	1,565
年金共済	-	20	-	20
建物更生共済	16,019	194,047	13,446	192,032
合計	23,416	359,041	25,098	347,172

注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(医療系共済の入院共済金額保有高)

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	54	1	42
がん共済	0	16	0	15
定期医療共済	-	3	-	3
合計	3	73	1	60

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	310	3,144	873	3,882
生活障害共済（一時金型）	516	1,696	881	2,357
生活障害共済（定期年金型）	43	102	42	124
特定重度疾病共済	769	767	806	1,565

注) 介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(年金共済の年金保有高)

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	402	2,227	238	2,150
年金開始後	-	1,148	-	1,120
合計	402	3,375	238	3,270

注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(短期共済新契約高)

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	42,843	60	41,569	57
自動車共済		845		852
傷害共済	61,629	105	70,256	105
定期生命共済	10	0	0	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		168		155
合計		1,179		1,170

注1) 金額は、保障金額を表示しています。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3) 販売・購買事業の状況

(販売事業取扱実績)

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
米	2,693	2,168
雑穀	56	47
果実	3,708	3,014
野菜	570	526
花き	362	441
畜産	976	1,011
その他農作物	7	4
合計	8,372	7,211

(購買事業取扱実績)

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
生産資材	2,960	3,155
肥料	439	436
飼料	255	317
農薬	602	594
その他生産資材	1,047	1,171
農機	617	637
生活資材	985	958
一般生活資材	555	540
葬祭	428	415
冠婚	2	3
合計	3,945	4,113

○経営諸指標

1) 利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.22	0.22	0.00
資本経常利益率	3.34	3.36	0.02
総資産当期純利益率	0.20	0.17	△ 0.03
資本当期純利益率	3.02	2.54	△ 0.48

注1) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

注2) 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

注3) 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

注4) 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2) 廉貸率・貯証率

(単位：%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯貸率	期末	16.85	17.93	1.08
	期中平均	16.67	17.45	0.78
貯証率	期末	8.04	8.59	0.55
	期中平均	8.14	8.48	0.34

注1) 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

○自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	9,724	9,896
うち、出資金及び資本準備金の額	3,772	3,738
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,030	6,238
うち、外部流出予定額 (△)	36	36
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 44
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58	62
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	58	62
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,782	9,958
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	12	8
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	12	8
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-

項目	令和2年度	令和3年度
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (口)	12	8
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	9,770	9,950
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,363	57,462
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	57,363	57,462
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,824	5,533
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	63,187	62,995
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.46	15.79

注1) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現 金	574	-	-	564	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,801	-	-	4,793	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,670	-	-	4,506	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,304	160	6	3,305	160	6
地 方 三 公 社 向 け	301	-	-	301	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,572	17,914	717	89,388	17,878	715
法 人 等 向 け	2,303	1,539	62	2,067	1,476	59
中小企業等向け及び個人向け	2,838	1,935	77	3,937	2,757	110
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	748	245	10	588	188	8
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	272	73	3	207	54	2
取 立 未 決 手 形	77	15	1	11	2	0
信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	9,939	969	39	11,041	1,083	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	798	798	32	798	798	32
(うち出資等のエクスポートジャーラー)	798	798	32	798	798	32
(うち重要な出資のエクスポートジャーラー)	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	19,980	33,715	1,349	18,292	32,026	1,281
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポートジャーラー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポートジャーラー)	9,162	22,906	916	9,162	22,906	916
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポートジャーラー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポートジャーラー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクスポートジャーラー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポートジャーラー)	10,818	10,809	432	9,130	9,120	365
証 券 化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポート ジャーの期 末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期 末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーウェイト方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポートジャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	139,177	57,363	2,295	139,798	56,422	2,257
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポートジャー	-	-	-	-	-	-
合計額(信用リスク・アセットの額)	139,177	57,363	2,295	139,798	56,422	2,257
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <i><基礎的手法></i>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	5,824	233		5,532	221	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	63,187	2,527		62,995	2,520	

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットリバティの免責額が含まれます。

注8) 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益}(正の値の場合に限る) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ
内	139,177	20,688	10,010	-	272	140,213	22,084	10,801
外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	139,177	20,688	10,010	-	272	140,213	22,084	10,801
法人	農業	173	119	-	-	211	141	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	77	50	-	-	40	40	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	500	-	500	-	501	-	501
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	100	-	100
	運輸・通信業	3,306	-	3,306	-	3,005	-	3,005
	金融・保険業	86,334	1,188	-	-	85,366	1,188	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	287	283	-	-	233	228	-
	日本国政府・地方公共団体	8,626	3,123	5,503	-	9,443	2,948	6,495
	上記以外	6,028	662	701	-	4,458	828	700
	個人	15,943	15,262	-	327	17,436	16,710	-
	その他	17,903	1	-	1	19,420	1	-
業種別残高計	139,177	20,688	10,010	-	328	140,213	22,084	10,801
	1年以下	75,036	681	-	-	71,818	493	-
	1年超3年以下	864	783	-	-	843	764	-
	3年超5年以下	1,477	1,401	-	-	1,345	1,289	-
	5年超7年以下	966	966	-	-	1,837	1,328	501
	7年超10年以下	4,056	2,150	1,907	-	2,750	1,645	1,105
	10年超	22,435	14,332	0	-	25,477	16,282	9,195
	期限の定めのないもの	34,343	375	8,103	-	36,143	283	-
残存期間別残高計	139,177	20,688	10,010	-	-	140,213	22,084	10,801
平均残高計	118,578	20,102	8,795	-	235	122,470	21,684	9,915
								178

注1) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融资枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融资可能な残額も含めています。

注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和2年度				令和3年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	56	58	-	56	58	58	62	-
個別貸倒引当金	215	188	8	207	188	188	167	12
								176
								167

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内内	215	188	8	207	188	-	188	167	12	176	167	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	215	188	8	207	188	-	188	167	12	176	167	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
上記以外	12	10	-	12	10	-	10	11	-	10	6	-
個人	203	178	8	195	178	-	178	156	12	166	156	-
業種別計	215	188	8	207	188	-	188	167	12	176	167	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	9,044	9,044	-	9,863
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,292	11,292	-	12,429
	リスク・ウエイト20%	85,970	4,580	90,550	84,768	5,231
	リスク・ウエイト35%	-	707	707	-	540
	リスク・ウエイト50%	237	-	237	289	-
	リスク・ウエイト75%	-	2,583	2,583	-	3,697
	リスク・ウエイト100%	1,385	11,607	12,992	1,316	9,918
	リスク・ウエイト150%	17	-	17	18	-
	リスク・ウエイト250%	-	9,162	9,162	-	9,579
	その他の	-	12	12	-	8
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-
計		87,609	48,987	136,596	86,391	51,265
						137,656

注1) 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスボージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がB B B-またはB a a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,703	-	-	1,703	-
地方三公社向け	-	301	-	-	301	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	41	-	-	43	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	3	-	-	-	-	-
合計	44	2,004	-	43	2,004	-

注1) 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。

注3) 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

6) 証券化エクスポートに関する事項
該当する取引はありません。

【組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】
該当する取引はありません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】
該当する取引はありません。

7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,772	8,772	8,772	8,772
合計	8,772	8,772	8,772	8,772

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項
該当する取引はありません。

9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ \triangle EVE及び \triangle NI_I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NI_Iと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

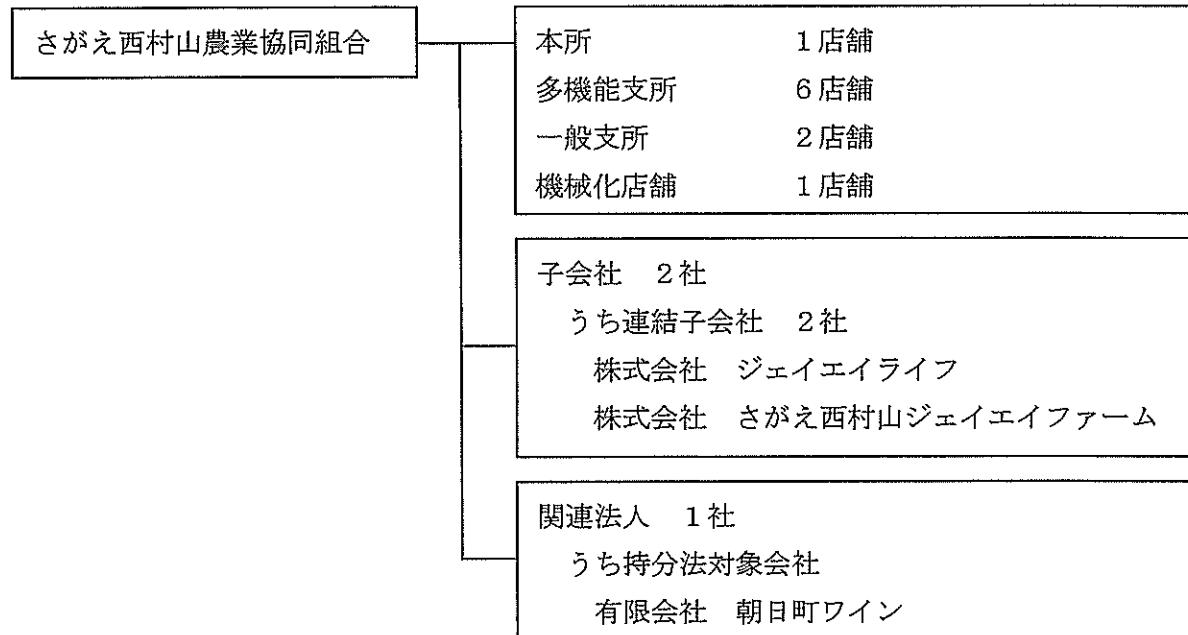
(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		\triangle EVE		\triangle NI _I	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,432	1,484	232	244
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	ステイ一上げ化	1,568	1,626		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,568	1,626	232	244
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	9,770		9,949	

○連結情報（連結ベースディスクロージャー）

1) グループの事業系統図

さがえ西村山農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社、関連法人1社で構成されています。



2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	株式会社 ジェイエイライフ	株式会社 さがえ西村山ジェイエイファーム	有限会社 朝日町ワイン
主たる営業所 又は事務所の 所在地	寒河江市本町一丁目 9番28号	寒河江市中央工業団地 81	朝日町大字大谷字高野 1080
事業内容	不動産、給油・LPG、 自動車販売、車検・整備、運送、損保代理、オートリース代理店業務、新電力代理事業者業務	農畜産物の生産・販売、 農作業の受託・再受託、 農畜産物の製造・加工及び販売、農業研修生の受け入れ、農業用共同利用施設の運営	ワイン製造販売
設立年月日	平成12年9月1日	平成27年9月1日	昭和19年9月4日
資本金	50	10	46
当JAの議決権比率	100.0	98.5	40.2
他の子会社等の議決権比率	0.0	0.0	0.0

3) 事業の概況（令和3年度）

当組合の決算内容は、税引前当期利益 2億 7 8 百万円（前年対比 9.2.8%）、当期剰余金 2億 4 4 百万円（対前年比 8.6.1%）となりました。

4) 連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイライフ

㈱ジェイエイライフは、住宅不動産、車両、燃料・LPGガス事業等を営み、売上高 2.8 億 4.5 百万円を計上し、税引前当期利益 4.6 百万円（対前年比 3.3.2%）、当期純利益は 2.9 百万円（対前年比 3.1.0%）となりました。売上高の約 8 割を占める燃料事業については、長引くコロナウイルスの影響と原油価格高騰により燃料油取扱高が落ち込みましたが、油外商品等の売上と経費削減により、損益については計画を上回りました。

株式会社さがえ西村山ジェイエイファーム

㈱さがえ西村山ジェイエイファームは、農業研修生の受け入れや農畜産物の生産・販売、農作業の受託、農業用共同利用施設の運営等を行い、売上高 7.5 百万円を計上しました。凍霜害によるさくらんぼの不作と野菜販売価格の低迷等により苦戦いたしましたが、作業受託やコスト削減に積極的に取り組み、販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失は 1.30 万円となり、営業外収益・費用を加味した税引前当期純利益は 3.4 万円、当期純利益は 2.6 万円となりました。

5) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業収益	13,084	13,135	13,145	12,621	12,361
信用事業収益	1,161	1,137	982	981	958
共済事業収益	1,003	960	881	794	813
農業関連事業収益	6,143	6,093	6,752	6,815	6,337
その他事業収益	4,777	4,945	4,530	4,026	4,253
連結経常利益	502	522	448	459	377
連結当期剰余金	526	361	276	381	282
連結純資産額	9,540	9,943	10,359	10,331	10,457
連結総資産額	132,368	134,427	136,545	139,660	140,325
連結自己資本比率	16.85	17.75	16.27	16.10	16.36

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年
金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	986	958
	経常利益	221	210
	資産の額	123,395	123,657
共済事業	事業収益	794	813
	経常利益	154	200
	資産の額	0	0
農業関連事業	事業収益	6,815	6,337
	経常利益	57	62
	資産の額	1,803	2,170
その他事業	事業収益	4,026	4,253
	経常利益	27	△ 95
	資産の額	14,462	14,498
計	事業収益	12,621	12,361
	経常利益	459	377
	資産の額	139,660	140,325

注1) 経済事業資産のうち、販売事業にかかる債権等は「農業関連事業」に、購買事業にかかる資産は「農業関連事業」と「その他事業」の供給高割合により区分しています。また、固定資産、外部出資等は「その他事業」に区分しています。

注2) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7) 連結貸借対照表（2事業年度分）

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信 用 事 業 資 産	123,394,659	123,657,056	1. 信 用 事 業 負 債	125,949,972	126,314,429
(1) 現金及び預金	91,770,886	89,964,158	(1) 貯金	124,490,194	125,719,608
(2) コールローン及び買入手形	-	-	(2)譲渡性貯金	1,022,000	0
(3) 買現先勘定	-	-	(3) 売現先勘定	-	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	-	(4) 債券貸借取引受入担保金	-	-
(5) 買入金銭債権	-	-	(5) 借入金	21,211	12,630
(6) 商品有価証券	-	-	(6) 外国為替	-	-
(7) 金銭の信託	-	-	(7) その他の信用事業負債	389,007	555,491
(8) 有価証券	10,141,710	10,843,436	(8) 諸引当金	-	-
(9) 貸出金	21,019,022	22,471,041	(9) 債務保証	27,560	26,700
(10) 外国為替	-	-	2. 共 濟 事 業 負 債	507,371	598,591
(11) その他の信用事業資産	635,585	540,481	(1) 共済借入金	-	-
(12) 債務保証見返	27,560	26,700	(2) 共済資金	223,059	315,336
(13) 貸倒引当金	△ 200,104	△ 188,760	(3) その他の共済事業負債	284,312	283,255
2. 共 濟 事 業 資 産	73	250	3. 経 濟 事 業 負 債	1,020,133	1,358,870
(1) 共済貸付金	-	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	770,935	857,594
(2) その他の共済事業資産	73	250	(2) その他の経済事業負債	249,198	501,276
(3) 貸倒引当金	-	-	4. 設 備 借 入 金	-	-
3. 経 濟 事 業 資 産	2,521,759	2,950,311	5. 雜 負 債	607,329	403,570
(1) 受取手形及び経済事業未収金	697,334	713,376	6. 諸 引 当 金	1,244,039	1,192,640
(2) 棚卸資産	545,397	648,974	(1) 賞与引当金	92,489	89,854
(3) その他の経済事業資産	1,325,164	1,628,632	(2) 退職給付にかかる負債	741,632	732,843
(4) 貸倒引当金	△ 46,136	△ 40,671	(3) 役員退職慰労引当金	45,596	52,733
4. 雜 資 産	279,896	300,951	(4) その他の引当金	364,322	317,210
5. 固 定 資 産	4,243,418	4,219,276	7. 繰 延 税 金 負 債	-	-
(1) 有形固定資産	4,231,028	4,210,482	8. 再評価にかかる繰延税金負債	-	-
建物	6,651,647	6,658,390	負 債 の 部 合 計	129,328,844	129,868,100
機械装置	1,653,920	1,255,890	純 資 産 の 部		
土地	2,200,264	2,263,688	1. 組 合 員 資 本	10,200,739	10,408,416
リース資産	16,232	16,232	(1) 出資金	3,667,761	3,632,937
建設仮勘定	-	3,752	(2) 資本剰余金	104,983	104,984
その他の有形固定資産	2,435,485	2,082,462	(3) 利益剰余金	6,470,274	6,714,511
減価償却累計額	△ 8,726,520	△ 8,069,932	(4) 処分未済持分	△ 42,249	△ 43,986
(2) 無形固定資産	12,390	8,794	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 30	△ 30
のれん	-	-	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	129,871	48,787
リース資産	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	112,800	21,671
その他の無形固定資産	12,390	8,794	(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
6. 外 部 出 資	8,817,108	8,820,596	(3) 土地再評価差額金	-	-
(1) 外部出資	8,817,108	8,820,596	(4) 退職給付にかかる調整累計額	17,071	27,116
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3. 非 支 配 株 主 持 分	85	154
7. 退 職 給 付 に か か る 資 産	-	-	純 資 産 の 部 合 計	10,330,695	10,457,357
8. 繰 延 税 金 資 産	402,626	377,017			
9. 再評価にかかる繰延税金資産	-	-			
10. 繰 延 資 産	-	-			
資 産 の 部 合 計	139,659,539	140,325,457	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	139,659,539	140,325,457

8) 連結損益計算書（2事業年度分）

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事 業 総 利 益	3,540,209	3,434,816	(7) 販 売 事 業 収 益	2,543,962	1,915,568
(1) 信 用 事 業 収 益	980,533	957,523	販 売 品 販 売 高	2,166,155	1,612,596
資 金 運 用 収 益	868,489	876,351	販 売 手 数 料	191,212	169,709
(うち預金利息)	(465,911)	(433,723)	そ の 他 の 収 益	186,595	133,263
(うち有価証券利息)	(66,535)	(70,628)	(8) 販 売 事 業 費 用	2,109,085	1,563,172
(うち貸出金利息)	(314,979)	(306,271)	販 売 品 販 売 原 値	1,943,626	1,409,330
(うちその他受入利息)	(21,064)	(65,729)	販 売 費	18,503	17,571
役 務 取 引 等 収 益	36,748	46,566	そ の 他 の 費 用	146,956	136,271
そ の 他 事 業 直 接 収 益	62,853	24,384	販 売 事 業 総 利 益	434,877	352,396
そ の 他 経 常 収 益	12,443	10,222	(9) そ の 他 事 業 収 益	1,617,868	1,574,186
(2) 信 用 事 業 費 用	191,632	203,851	(10) そ の 他 事 業 費 用	1,144,473	1,156,037
資 金 調 達 費 用	33,806	14,919	そ の 他 事 業 総 利 益	473,395	418,149
(うち貯金利息)	(33,086)	(14,519)	2. 事 業 管 理 費	3,296,793	3,253,118
(うち給付補填償金繰入)	(558)	(324)	(1) 人 件 費	2,625,552	2,601,191
(うち譲渡性貯金利息)	(38)	(3)	(2) そ の 他 事 業 管 理 費	671,241	651,927
(うち借入金利息)	(124)	(73)	事 業 利 益	243,416	181,698
(うちその他支払利息)	(-)	(-)	3. 事 業 外 収 益	213,929	195,790
役 務 取 引 等 費 用	-	-	(1) 受 取 雜 利 息	1,068	2,415
そ の 他 事 業 直 接 費 用	-	-	(2) 受 取 出 資 配 当 金	136,326	138,913
そ の 他 経 常 費 用	157,826	188,932	(3) 持 分 法 に よ る 投 資 益	9,416	7,966
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(249)	(4) そ の 他 の 事 業 外 収 益	67,119	46,496
(うち貸出金償却)	(-)	(6,571)	4. 事 業 外 費 用	△ 1,528	517
信 用 事 業 総 利 益	788,901	753,672	(1) 支 払 雜 利 息	26	0
(3) 共 濟 事 業 収 益	793,908	812,627	(2) 持 分 法 に よ る 投 資 損	-	-
共 濟 付 加 収 入	743,159	757,050	(3) そ の 他 の 事 業 外 費 用	△ 1,554	517
そ の 他 の 収 益	50,749	55,577	經 常 利 益	458,873	376,971
(4) 共 濟 事 業 費 用	48,386	52,643	5. 特 別 利 益	13,827	49,807
共 濟 推 進 費 及 び 共 濟 保 全 費	40,281	47,179	(1) 固 定 資 産 処 分 益	825	1,196
そ の 他 の 費 用	8,105	5,464	(2) 負 の の れ ん 発 生 益	-	-
共 濟 事 業 総 利 益	745,522	759,984	(3) そ の 他 の 特 別 利 益	13,002	48,611
(5) 購 買 事 業 収 益	6,679,147	7,100,381	6. 特 別 損 失	26,875	93,115
購 買 品 供 給 高	6,458,907	6,847,058	(1) 固 定 資 産 処 分 損	1,767	15,663
購 買 手 数 料	-	-	(2) 減 損 損 失	12,228	7,364
そ の 他 の 収 益	220,240	253,323	(3) そ の 他 の 特 別 損 失	12,880	70,088
(6) 購 買 事 業 費 用	5,581,633	5,949,766	税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	445,825	333,663
購 買 品 供 給 原 値	5,318,548	5,728,319	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	98,030	28,387
購 買 品 供 給 費	88,662	85,443	法 人 税 等 調 整 額	△ 33,549	23,636
そ の 他 の 費 用	174,423	136,004	法 人 税 等 合 計	64,481	52,023
購 買 事 業 総 利 益	1,097,514	1,150,615	当 期 利 益	381,344	281,640
			非支配株主に帰属する当期利益	△ 65	4
			当 期 剰 余 金	381,409	281,636

9) 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	445,825	369,325
減価償却費	239,845	231,641
減損損失	10,688	7,364
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 25,287	△ 16,171
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 4,619	△ 2,635
退職給付にかかる負債の増加額(△は減少)	△ 159,802	△ 1,651
その他引当金の増加額(△は減少)	△ 7,364	△ 47,113
信用事業資金運用収益	△ 834,664	△ 859,007
信用事業資金調達費用	33,806	14,919
共済貸付金利息	0	-
共済借入金利息	0	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 137,394	△ 141,328
支払雑利息	27	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 62,853	△ 24,384
外部出資関係損益(△は益)	0	-
固定資産売却損益(△は益)	941	14,467
資産除去債務にかかる増加額(△は減少)	767	694
圧縮損計上以外一般補助金	-	-
持分法による投資損益(△は益)	△ 9,416	△ 7,986
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△)減	△ 2,094,641	△ 1,452,019
預金の純増減(△は減)	1,459,721	836,623
貯金の純増減(△)	3,270,877	207,414
信用事業借入金の純増減(△)	△ 10,329	△ 8,581
その他の信用事業資産の純増減(△)減	△ 40,927	90,946
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 44,951	187,305
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	-
共済借入金の純増減(△)	0	-
共済資金の純増減(△)	42,938	92,276
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 14,077	1,450
その他共済事業資産の増(△)減	131	△ 177
その他共済事業負債の増減(△)	1,062	△ 2,507
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	584,340	△ 16,394
経済受託債権の純増(△)減	79,133	△ 314,290
棚卸資産の純増(△)減	35,472	△ 103,577
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	84,908	86,658
経済受託債務の純増減(△)	△ 6,145	252,078
その他経済事業資産の増(△)減	△ 5,837	10,823
その他経済事業負債の増減(△)	-	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 19,920	△ 9,745
その他の負債の純増減(△)	△ 23,171	△ 112,489
未払消費税等の増減額(△は減少)	10,710	△ 38,474
信用事業資金運用による収入	836,633	863,146
信用事業資金調達による支出	△ 77,815	△ 35,721
共済貸付金利息による収入	0	-
共済借入金利息による支出	0	-
事業分量配当金の支払額	-	-
小 計	3,558,612	72,880

科 目	令和2年度	令和3年度
雑利息及び出資配当金の受取額	137,395	141,328
雑利息の支払額	△ 27	-
法人税等の支払額	△ 56,086	△ 99,753
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,639,894	114,455
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,812,086	△ 2,052,643
有価証券の売却・償還による収入	1,856,936	1,259,341
補助金の受入れによる収入	11,685	47,625
固定資産の取得による支出	△ 113,377	△ 230,170
固定資産の売却による収入	53,741	△ 43,143
有形固定資産の除去による支出	-	-
外部出資による支出	△ 32,182	△ 823
外部出資の売却等による収入	33,730	4,952
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,001,553	△ 1,014,861
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△ 2,319	△ 2,319
出資の受入れによる収入	90	21,195
出資の払戻しによる支出	△ 19,097	△ 49,047
回転出資金の受入れによる収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 12,213	△ 43,023
持分の譲渡による収入	12,213	43,023
出資配当金の支払額	△ 36,463	△ 36,211
非支配株主への配当金支払額	△ 3,557	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,346	△ 66,317
4 現金及び現金同等物にかかる換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 2,576,995	△ 966,723
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,567,105	7,141,913
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,144,100	6,175,190

10) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	104,984	104,984
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	104,984	104,984
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,125,328	6,469,086
2 利益剰余金増加高	381,409	281,636
当期剰余金	381,409	281,636
3 利益剰余金減少高	36,463	36,211
配当金	36,463	36,211
4 利益剰余金期末残高	6,470,274	6,714,511

1.1) 連結注記表

令和2年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等
2社(株式会社ジェイエイライフ、株式会社さがえ西村山ジェイエイファーム)
(2) 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
(2) 持分法適用の関連法人等
1社(有限会社朝日町ワイン)
(3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
(4) 持分法非適用の関連法人等
該当する会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日・3月2社
(2) 連結される全ての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 91,770,886千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △84,625,591千円
現金及び現金同等物 7,145,295千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 满期保有目的債券：償却原価法(定額法)
(2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
(3) その他有価証券

①時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 債券の評価基準及び評価方法

アグリ店舗及び一般購買品(肥料・農薬・包装資材・その他生産資材)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他一般購買品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①建物(建物付属設備を除く)
(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。

- ②建物付属設備・構築物
(イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。

③機械設備・車両・運搬工具・器具備品

定率法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金(農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的・経営破綻の事実が発生している債務者(被継先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 特例業務負担金引当金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第5・7条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(5) ポイント引当金

アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

- ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
6. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果、千円未満の金額の科目については「0」、金額のない科目については「-」で表示しています。
7. 内部取引
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用についても農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を除去した額を記載しております。
8. その他連結決算書類作成のための基本となる事項
退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。
 イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計期から費用処理することとしています。
 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

【連結貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産に係る土壟記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,582,385千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,338,708千円	構築物	232,652千円	機械装置	1,662,716千円	車両運搬具	17,092千円
器具備品	166,826千円	無形固定資産	800千円	土地	163,591千円		
- 担保に供している資産
定期預金のうち、12,160,000千円をJ.A.バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の車両取扱の担保にそれぞれ供しています。
- 役員に対する金銭債権・債務の総額
親組合の役員に対する金銭債権はありません。
親組合の役員に対する金銭債務はありません。
なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。
- 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は47,096千円、延滞債権額は393,714千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は440,810千円であります。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【連結損益計算書に関する注記】

- 減損会計に関する注記
 - 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合及び子会社等では、管理会計上の区分に基づき資産のグループ化を行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相關関係を勘案して地区単位でグループ化を行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJ.A.全体の共用資産として取扱われ、グループ化されております。各アグリ店並びに各直売所については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグループ化を行っています。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグループ化を行っています。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センター格ループでグループ化を行っています。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産
 - 減損損失の認識に至った経緯
健康福祉センターは減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、減損損失として認識しました。
 - 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
健康福祉センター 10,688千円（機械装置370千円、その他有形固定資産4,806千円、無形固定資産5,512千円）
 - 回収可能価額の算定方法
健康福祉センターの固定資産の回収可能価格は正味売却価格を採用しています。

【金融商品に関する注記】

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合及び子会社等は、個別の重要な案件または大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判断を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 - 市場リスクの管理
当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合及び子会社等の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日

党的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスク管理に係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が371,800千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除く変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	91,172,888	91,174,090	1,202
有価証券			
満期保有目的の債券	499,280	583,050	83,770
その他の有価証券	9,642,430	9,642,430	-
貸出金	21,019,022		
貸倒引当金(※1)	200,104		
貸倒引当金控除後	20,818,918	21,237,698	418,780
経済事業未収金	532,752		
経済受託債権	1,231,398		
貸倒引当金(※1、2)	44,491		
貸倒引当金控除後	1,719,659	1,719,659	-
資産計	123,853,175	124,356,927	503,752
貯金	124,490,194	124,501,709	11,515
負債計	124,490,194	124,501,709	11,515

(※1) 貸田金及び経済事業未収金、経済受託債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実積率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれてはいません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	8,817,108

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,172,888	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	500,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	9,500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
貸田金(※1、2)	2,739,887	1,473,311	1,377,713	1,230,321	1,102,284	12,868,073
経済事業未収金(※3)	487,881	-	-	-	-	-
経済受託債権(※4)	1,231,398	-	-	-	-	-
合計	95,632,054	1,473,311	1,377,713	1,230,321	1,102,284	22,868,073

(※1) 貸田金のうち、当座貸越660,119千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等227,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等44,871千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※4) 経済受託債権のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等1千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金（※1）	112,839,685	4,451,872	3,795,290	1,582,157	1,808,572	12,577

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499,280	583,050	83,770
合 計		499,280	583,050	83,770

(※) 時価額が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国債	1,900,083	1,945,190	45,107
	地方債	1,699,567	1,750,580	51,013
	政府保証債	1,299,955	1,323,580	23,625
	社債	2,398,775	2,480,200	81,425
	株式	15,310	20,262	4,952
	小計	7,313,690	7,519,812	206,122
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減価 を超えないもの	国債	1,392,620	1,365,980	△26,640
	政府保証債	400,000	388,560	△11,440
	社債	400,000	388,340	△11,660
	小計	2,192,620	2,142,880	△49,740
	合 計	9,506,310	9,662,692	156,382

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債43,582千円を差し引いた額112,800千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	27,000	-	-
国債	618,600	27,485	-
社債	534,190	35,368	-
合 計	1,179,790	62,853	-

4. 当連結会計期間において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期間において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結会計期間中に減損処理した有価証券

当連結会計期間において、1,540千円(全て非上場株式)を減損処理しています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度(DB)及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,519,509千円
勤務費用	95,785千円
利息費用	△469千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額	△123,471千円
退職給付の支払額	△164,999千円
期末における退職給付債務	1,326,355千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	確定給付型年金制度(DB)	570,144千円
	特定退職金共済制度	62,395千円
期待運用収益		6,325千円
数理計算上の差異の当連結会計期発生額		△16,996千円
確定給付型年金制度への拠出金		32,731千円
特定退職金共済制度への拠出金		1,683千円
退職給付の支払額		△71,839千円
期末における年金資産	確定給付型年金制度(DB)	548,514千円
	特定退職金共済制度	35,929千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,326,356千円
年金資産	△548,515千円
確定給付型年金制度	△35,929千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	741,912千円
退職給付にかかる負債	741,912千円
退職給付にかかる資産	0千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	741,912千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	95,785千円
利息費用	△469千円
期待運用収益	△6,325千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,473千円
過去勤務債務の費用処理額	22,324千円
合計	100,842千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 確定給付型年金制度 (D B)

一般勘定	100%
(2) 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合計	100%

7. 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	複数割引率による
長期期待運用收益率	1.0%
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,522千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、372,366千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	48,455千円
退職給付引当金超過額	207,874千円
特例業務負担金引当金	93,570千円
役員退職慰労引当金	12,626千円
賃与引当金超過額	25,993千円
未払費用否認額	35,780千円
減損損失	94,299千円
その他	50,609千円
繰延税金資産小計	569,206千円
評価性引当額	△112,417千円
繰延税金資産合計 (A)	456,789千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△833千円
その他有価証券	△43,504千円
有形固定資産除去費用	△9,826千円
繰延税金負債合計 (B)	△54,162千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	402,626千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.57%
住民税均等割額	1.36%
評価性引当額の増減	△15.08%
法人税等の特別控除	△1.05%
その他	5.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.78%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社等では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
347,574	394,669

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産評価額に基づいて当組合及び子会社等で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社、子法人等
2社(株式会社ジェイエイライフ、株式会社さがえ西村山ジェイエイファーム)
(2) 非連結子会社、子法人等
該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
(2) 持分法適用の関連法人等
1社(有限会社朝日町ワイン)
(3) 持分法非適用の非連結子会社、子法人等
該当する会社はありません。
(4) 持分法非適用の関連法人等
該当する会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社、子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日・・・2社

- (2) 連結される全ての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 89,964,158千円 |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | △83,788,968千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,175,190千円 |

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券: 債券原価法(定額法)
(2) 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法
(3) その他有価証券

- ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 業務資産の評価基準及び評価方法

- アグリ店舗及び一般購買品(肥料・農薬・包装資材・生産資材)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他一般購買品
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①建物(建物付属設備を除く)
(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。

- ②建物付属設備・構築物
(イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。

- ③機械設備・車両運搬具・器具備品
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2) 無形固定資産
残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。

4. 引当金(農協法第11条の3第4第1項に規定する価格変動準備金を含む)の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賃与引当金

- 職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

- 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

- 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

- 旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

- (6) ポイント引当金
アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
6. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(追加情報)
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用についても、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を一括計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売をJAが行い、一括計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形本部が行い、県域で一括計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運送費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を清算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当期の計算書類に計上した金額 428,623千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得見積りについては、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,364千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから機械的に独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 230,804千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,859,526千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,348,879千円 構築物 253,964千円 機械装置 983,253千円 車両運搬具 12,508千円
器具備品 96,531千円 無形固定資産 800千円 土地 163,591千円
2. 担保に供している資産
定期預金のうち 12,660,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
3. 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は24,003千円、延滞債権額は295,547千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金。(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,550千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【連結損益計算書に関する注記】

① 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグローピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘案して地区単位でグローピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体の共用資産として取り扱われ、グローピングされております。各アグリ店については各店舗がそれ各自立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグローピングを行っております。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグローピングを行っています。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグローピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置
アグリ寒河江店	店舗	土地・建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品・無形固定資産
溝延支所	遊休資産	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

健康福祉センター及びアグリ寒河江店は減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回収が見込まれないことから減損損失として認識しました。

溝延支所は令和6年度に建物の解体を計画しており、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

健康福祉センター 263千円（機械装置 263千円）

アグリ寒河江店 4,000千円（建物 488千円、建物附属設備 673千円、構築物 177千円、機械装置 122千円
器具備品 164千円、無形固定資産 35千円、土地 2,341千円）

溝延支所 3,101千円（建物 3,101千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

健康福祉センター及びアグリ寒河江店の固定資産の回収可能価額は正味売却価格を採用しています。

なお、アグリ寒河江店は不動産鑑定評価により評価しています。

溝延支所は令和6年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスク管理に係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が157,581千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 索
預金	89,382,807	89,383,599	792
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	499,356 10,344,080	576,150 10,344,080	76,794 -
貸出金 貸倒引当金（※1） 貸倒引当金控除後	22,471,041 188,760 22,282,281		
経済事業未収金 経済支託債権 貸倒引当金（※1、2）	713,376 1,545,688 40,671	22,645,910	363,629

貸倒引当金控除後	2,218,393	2,218,393	-
資産計	124,726,917	125,168,132	441,215
貯金	125,719,608	125,719,332	△276
負債計	125,719,608	125,719,332	△276

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実績率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資（※1）	貸借対照表計上額
8,820,596	

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,382,807	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	500,000
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	10,300,000
貸出金（※1、2）	2,618,282	1,551,885	1,406,846	1,281,782	1,176,018	14,277,312
経済事業未収金（※3）	675,355	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,545,688	—	—	—	—	—
合計	94,222,132	1,551,885	1,406,846	1,281,782	1,176,018	25,077,312

(※1) 貸出金のうち、当座貸越597,072千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等38,021千円は、償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	114,825,442	3,524,990	4,897,082	1,521,392	945,163	5,539

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499,356	576,150
合計	499,356	576,150	76,794

(※) 時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国債	1,900,079	1,935,440
	地方債	1,699,592	1,741,870
	政府保証債	1,299,958	1,317,590
	社債	2,098,847	2,153,390
	株式	15,310	16,153
	小計	7,013,786	7,164,443
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	国債	2,383,062	2,329,120
	政府保証債	400,000	385,880
	社債	500,000	480,790
	株式	3,283,062	3,195,790
	合計	10,296,848	10,360,233

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債41,725千円を差し引いた額20,817千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	(単位：千円)
国債	198,106	78	-
社債	324,306	24,306	-
合 計	522,412	24,384	-

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 当期中に減損処理した有価証券
当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

- 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。
- 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,326,355 千円
動務費用 86,403 千円
利息費用 3,632 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △300 千円
退職給付の支払額 △106,146 千円
期末における退職給付債務 1,309,944 千円
- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 548,515 千円
特定退職金共済制度 35,929 千円
期待運用収益 5,844 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △245 千円
確定給付型年金制度への拠出金 24,704 千円
特定退職金共済制度への拠出金 1,652 千円
退職給付の支払額 △45,901 千円
期末における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 540,188 千円
特定退職金共済制度 30,310 千円
- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,309,944 千円
年金資産 確定給付型年金制度（DB） △540,188 千円
特定退職金共済制度 △30,310 千円
未積立退職給付債務 739,446 千円
未認識数理計算上の差異 37,485 千円
貸借対照表計上額純額 776,931 千円
退職給付引当金 776,931 千円
- 退職給付費用及びその内訳項目の金額
動務費用 86,403 千円
利息費用 3,632 千円
期待運用収益 △5,844 千円
数理計算上の差異の費用処理額 13,831 千円
合計 98,022 千円
- 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
 - 確定給付型年金制度（DB）
一般勘定 100 %
 - 特定退職金共済制度
債券 6.4 %
年金保険投資 2.7 %
現金及び預金 4 %
その他 5 %
合計 100 %
- 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。
- 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 「-0.09%～1.00%」
長期期待運用收益率 1.00 %
過去動務費用の処理年数 10 年
数理計算上の差異の処理年数 10 年
- 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律的則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,232 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 3 年 2 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、344,718 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,531 千円
退職給付引当金否認額	207,777 千円
特別業務負担金引当金否認額	87,108 千円
役員退職慰労引当金否認額	14,586 千円
賃与引当金否認額	25,080 千円
未払金・未払費用否認額	24,887 千円
減損損失否認額	96,231 千円
その他	39,063 千円
繰延税金資産小計	541,263 千円
評価性引当額	△112,640 千円
繰延税金資産合計 (A)	428,623 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△41,714 千円
その他	△9,892 千円
繰延税金負債 (B)	△51,606 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	377,017 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率
(調整)

27.66%

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.92%
住民税均等割額	1.82%
評価性引当額の増減	△0.29%
法人税額の特別控除	△0.25%
過年度法人税等還付税額	△5.38%
その他	2.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.39%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価
312,609	386,946

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

12) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	47	24	△ 23
延 滞 債 権 額	393	296	△ 97
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	0	-	0
合 計	440	320	△ 120

注1) 破綻先債権

元本又は支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

13) 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、16.36%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	さがえ西村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,633百万円（前年度3,668百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	10,165	10,373
うち、出資金及び資本準備金の額	3,773	3,738
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,470	6,715
うち、外部流出予定額 (△)	36	△ 36
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 44
コア資本に算入される評価・換算差額等	129	49
うち、退職給付にかかるものの額	17	27
コア資本にかかる調整後少数株主持分の額	-	0
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	61
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	57	61
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,351	10,483
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	12	9
うち、のれんにかかるもの（のれん相当額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	12	9
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項目	令和2年度	令和3年度
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (口)	12	9
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	10,339	10,474
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,363	57,462
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	57,363	57,462
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,856	6,563
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,219	64,025
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.10	16.36

注1) 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクspo ジヤーの 期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクspo ジヤーの 期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
現金	574	-	-	564	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,801	-	-	4,793	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,670	-	-	4,506	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,304	160	6	3,305	160	6
地方三公社向け	301	-	-	301	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,572	17,914	717	89,388	17,878	715
法人等向け	2,314	1,543	62	2,072	1,476	59
中小企業等向け及び個人向け	2,608	1,764	71	3,742	2,757	110
抵当権付住宅ローン	739	244	10	585	188	8
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	105	73	3	75	54	2
取立て未済手形	77	15	1	11	2	0
信用保証協会等保証付	9,939	969	39	11,041	1,083	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	823	823	33	830	798	32
(うち出資等のエクスポージャー)	823	823	33	830	798	32
(うち重要な出資のエクspo ジヤー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	20,706	34,441	1,378	19,504	33,863	1,355
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクspo ジヤー)	1,188	2,971	119	1,188	2,971	119
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等にかかるエクspo ジヤー)	7,974	19,935	797	7,974	19,935	797
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクspo ジヤー)	-	-	-	416	1,041	42
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspo ジヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクspo ジヤー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspo ジヤー)	11,544	11,535	461	9,926	9,916	397
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーウェイト)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250 %)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400 %)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポートジャヤーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	138,989	57,363	2,295	140,717	58,259	2,330
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポートジャヤー	-	-	-	-	-	-
合計額(信用リスク・アセットの額)	138,989	57,363	2,295	140,717	58,259	2,330
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	a	6,563	263
6,856	274					
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	64,025	2,561
64,219	2,569					

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャヤー、重要な出資のエクスポートジャヤーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポートジャヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8) 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益}(正の値の場合に限る}) \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスボージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度				令和3年度				三月以上延滞エクスボージャー	
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国 内	139,177	20,688	10,010	-	272	140,213	22,084	10,801	-	207
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	139,177	20,688	10,010	-	272	140,213	22,084	10,801	-	207
法 人										
農 業	173	119	-	-	-	211	141	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	77	50	-	-	-	40	40	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	500	-	500	-	-	501	-	501	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	100	-	100	-	-
運輸・通信業	3,306	-	3,306	-	-	3,005	-	3,005	-	-
金融・保険業	86,334	1,188	-	-	-	85,366	1,188	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	287	283	-	-	-	233	228	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	8,626	3,123	5,503	-	-	9,443	2,948	6,495	-	-
上 記 以 外	6,028	662	701	-	-	4,458	828	700	-	-
個 人	15,943	15,262	-	-	327	17,436	16,710	-	-	206
そ の 他	17,903	1	-	-	1	19,420	1	-	-	1
業 種 別 残 高 計	139,177	20,688	10,010	-	328	140,213	22,084	10,801	-	207
1 年 以 下	75,036	681	-	-	-	71,818	493	-	-	-
1年超3年以下	864	783	-	-	-	843	764	-	-	-
3年超5年以下	1,477	1,401	-	-	-	1,345	1,289	-	-	-
5年超7年以下	966	966	-	-	-	1,837	1,328	501	-	-
7年超10年以下	4,056	2,150	1,907	-	-	2,750	1,645	1,105	-	-
10 年 超	22,435	14,332	-	-	-	25,477	16,282	9,195	-	-
期限の定めのないもの	34,343	375	8,103	-	-	36,143	283	0	-	-
残存期間別残高計	139,177	20,688	10,010	-	-	140,213	22,084	10,801	-	-
平 均 残 高 計	118,578	20,102	8,795	-	235	122,470	21,684	9,915	-	178

注1) 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4) 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

注5) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度				令和3年度				期末残高		
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他				目的使用			
一般貸倒引当金	56	58	-	56	58	58	62	-	58	62	
個別貸倒引当金	214	188	8	206	188	188	165	12	176	165	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他	
国 内	214	188	8	206	188	-	188	165	12	176	165
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	214	188	8	206	188	-	188	165	12	176	165
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12	10	-	12	10	-	10	11	-	10
個 人	203	178	8	194	178	-	178	154	12	166	154
業 種 別 計	214	188	8	206	188	-	188	165	12	176	165

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト125%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	9,044	9,044	-	9,863	9,863
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,292	11,292	-	12,429	12,429
	リスク・ウエイト20%	85,970	4,580	90,550	84,768	5,231	89,999
	リスク・ウエイト35%	-	707	707	-	540	540
	リスク・ウエイト50%	237	-	237	289	-	289
	リスク・ウエイト75%	-	2,583	2,583	-	3,697	3,697
	リスク・ウエイト100%	1,385	11,607	12,992	1,316	9,918	11,234
	リスク・ウエイト150%	17	-	17	18	-	18
	リスク・ウエイト250%	-	9,162	9,162	-	9,579	9,579
	その他の	-	12	12	-	8	8
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		87,609	48,987	136,596	86,391	51,265	137,656

注1) 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスボージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額 (単位：百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,703	-	-	1,703	-
地方公社向け	-	301	-	-	301	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	41	-	-	43	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	3	-	-	-	-	-
合計	44	2,004	-	43	2,004	-

- 注1) 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 注3) 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

【連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】

該当する取引はありません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,817	8,817	8,821	8,821
合計	8,817	8,817	8,821	8,821

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・

関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項
① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,432	1,484	232	244
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	ステイ一上げ化	1,568	1,626		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,568	1,626	232	244
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		10,339		10,434

○財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議、報告されております。

令和4年6月22日
さがえ西村山農業協同組合

代表理事組合長 安孫子 常哉

○会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

■ 主な店舗一覧

寒河江営農生活センター	〒991-0061 寒河江市中央工業団地75	0237-86-8186
大江営農生活センター	〒990-1164 大江町大字本郷丙332-42	0237-62-3217
朝日営農生活センター	〒990-1442 朝日町大字宮宿2246-1	0237-67-3535
西川営農生活センター	〒990-0702 西川町大字海味479	0237-74-2127
河北営農生活センター	〒999-3511 河北町谷地字真木41	0237-72-2125
J A 中央農機センター	〒991-0061 寒河江市中央工業団地1055-1	0237-86-1105
河北地区農機センター	〒999-3511 河北町谷地字真木68	0237-72-3823
旅行センター	〒991-0031 寒河江市本町1-9-28	0237-86-8188
食材センター	〒991-0063 // 大字柴橋1920-3	0237-85-8280
J A 健康福祉センター	〒991-0041 // 大字寒河江字久保2	0237-86-8165
セレモニーホールJAやすらぎ	〒990-0523 // 大字八鍬字南740-5	0237-83-1059
セレモニーホールJAやすらぎ河北	〒999-3511 河北町谷地字真木30	0237-71-1059
JAやすらぎミニセレモニーホール通夜会館	〒990-0523 寒河江市大字八鍬字南740-22	0237-85-8577
JAやすらぎ河北ミニセレモニーホール通夜会館	〒999-3511 河北町谷地字真木30	0237-71-1055
J A アグリ寒河江店	〒991-0003 寒河江市大字西根字谷地田100-1	0237-83-5055
J A アグリ河北店	〒999-3511 河北町谷地字真木41	0237-72-2134
大江購買店舗	〒990-1101 大江町大字左沢887-1	0237-62-4625
朝日購買店舗	〒990-1442 朝日町大字宮宿2246-1	0237-83-7133
西川購買店舗	〒990-0702 西川町大字海味479	0237-74-2350
アグリランド産直センター	〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保2	0237-84-7888
アグリランド東部産直センター	〒991-0003 // 大字西根字谷地田100-1	0237-84-1220
アグリランドひな産直センター	〒999-3511 河北町谷地下野281	0237-85-1610
チエリーランド店	〒990-0523 寒河江市大字八鍬字川原919-8	0237-84-2775
さくらんぼ会館	〒990-0523 // 大字八鍬字川原919-6	0237-86-1811
さくらんぼ友遊館	〒991-0041 // 大字寒河江字久保3	0237-83-1333
四季彩館四季亭	〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保2	0237-84-7890
アグリランドフーズセンター	〒991-0041 // 大字寒河江字久保2	0237-84-7889
アグリランド農産加工センター	〒991-0041 // 大字寒河江字久保2	0237-84-7887
アグリランドひな農産加工センター	〒999-3511 河北町谷地下野281	0237-85-1710
大江農畜産物加工センター	〒990-1144 大江町大字十八才表甲18-26	0237-62-4810

■ (株)ジェイエイライフ

本店営業事務所	〒991-0061 寒河江市中央工業団地123-1	0237-83-0522
住宅不動産課	〒991-0031 // 本町1-9-28	0237-86-8289
車両センター	〒991-0061 // 中央工業団地1055-1	0237-86-3392
セルフSSポートさがえ工業団地	〒991-0061 // 中央工業団地1055-1	0237-85-1310
セルフSSポート中央	〒991-0003 // 大字西根字谷地田106-1	0237-86-1236
セルフSSポート西	〒991-0065 // 大字中郷1551-1	0237-62-3665
セルフSSポート朝日	〒990-1442 朝日町大字宮宿1086	0237-67-3521
セルフSSポート西川	〒990-0702 西川町大字海味484	0237-74-2351
セルフSSポート河北	〒999-3511 河北町谷地字真木68	0237-72-2212

■ (株)さがえ西村山ジェイエイファーム

㈱さがえ西村山ジェイエイファーム	〒991-0061 寒河江市中央工業団地81	0237-86-1380
------------------	------------------------	--------------



太陽と自然のめぐみ

JAさがえ西村山

本所／〒991-0061 寒河江市中央工業団地75番地

TEL 0237-86-8181(代)

FAX 0237-86-0633

URL <http://www.ic-net.or.jp/home/jasagae>